

みんなで築く ふじさき未来プラン

藤崎町第2次総合計画



藤崎町

みんなで築く
ふじさき未来プラン

〔藤崎町第2次総合計画〕

藤 崎 町

町長あいさつ



藤崎町は、平成19年に合併後のまちづくりを包括的に推進する「藤崎町総合計画」を策定し、平成25年には後期基本計画にあたる「ふじさき未来・夢プラン」を定め、町民・地域・行政がともに手を取り合う「協働のまちづくり」を積極的に進めてまいりました。

この間、わが国の社会情勢は、加速する少子高齢化・人口減少問題に直面しており、諸問題の解決と地方創生の実現に向けて、より一層の取組が急務となっております。

そこで、町では、人口増加・雇用創出など魅力あふれるまちづくりを推進するため「藤崎町第2次総合計画」を策定しました。

「藤崎町第2次総合計画」では、「協働」「希望」「活力」の3つを基本理念として定め、「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」を目指し、6つの基本目標を軸にした施策を掲げております。また、重点的・戦略的に取り組むべき事業を「重点プロジェクト」と位置づけ、選択と横断的な結びつけにより、効果的・積極的に推進してまいります。

5年後、10年後の藤崎町を見据え、次世代に誇れる活力あふれる藤崎町の実現に向けて、町民と行政が一体となってまちづくりに取り組めるように、積極的に施策を展開してまいりますので、町民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

結びに、この計画策定にあたってご尽力を賜りました審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言をお寄せくださいました多くの皆様に心より感謝を申し上げます。

平成29年3月

藤崎町長 平田博幸

基本構想 第1部 総論

第1章	計画策定の概要	
第1節	計画策定の趣旨	7
第2節	総合計画の役割	8
第3節	計画の構成と期間	9
第2章	藤崎町の状況	
第1節	藤崎町の概要	10
第2節	藤崎町の特長・魅力	15
第3節	藤崎町民の思い	17
第4節	時代の潮流	22
第5節	藤崎町の実現課題	24

基本構想 第2部 基本構想

第1章	町の将来像	
第1節	基本理念	29
第2節	将来像	30
第3節	施策体系	31
第4節	人口の将来展望	32
第2章	町の将来都市構造	
第1節	将来都市構造	33
第3章	基本目標と施策の展開方向	
第1節	基本目標	36

基本構想 第1部 総論

第1章	計画策定の概要	
第1節	計画策定の趣旨	7
第2節	総合計画の役割	8
第3節	計画の構成と期間	9
第2章	藤崎町の状況	
第1節	藤崎町の概要	10
第2節	藤崎町の特長・魅力	15
第3節	藤崎町民の思い	17
第4節	時代の潮流	22
第5節	藤崎町の実現課題	24

基本構想 第2部 基本構想

第1章	町の将来像	
第1節	基本理念	29
第2節	将来像	30
第3節	施策体系	31
第4節	人口の将来展望	32
第2章	町の将来都市構造	
第1節	将来都市構造	33
第3章	基本目標と施策の展開方向	
第1節	基本目標	36

基本目標 4	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	
1	消防、防災・減災対策の充実	85
2	交通安全・防犯対策の推進	88
3	消費者対策の推進	90
4	道路・公共交通の整備充実	92
5	情報基盤の整備充実	95
6	市街地と憩いの空間の整備	97
7	住宅対策の充実と移住・定住の促進	99
基本目標 5	快適な生活基盤づくり	
1	自然環境の保全と景観形成	101
2	水道の整備	103
3	下水道の整備	105
4	廃棄物処理・リサイクルの推進	107
基本目標 6	みんなが主役のまちづくり	
1	男女共同参画・人権尊重意識の推進	109
2	住民参画・協働推進体制の進展	111
3	地域活動・コミュニティ活動・ ボランティア活動等の充実	113
4	情報公開と広報広聴の充実	115
5	行財政運営の充実と広域行政の推進	117

資料編

藤崎町第2次総合計画の策定について（報告）	123
藤崎町第2次総合計画について（諮問）	125
藤崎町第2次総合計画について（答申）	126
藤崎町総合計画審議会委員名簿	127
藤崎町総合計画策定庁舎内プロジェクト・チーム委員名簿	128
用語解説	129

基本構想

第1部 総論

第1章 計画策定の概要

第2章 藤崎町の状況

第1章 計画策定の概要

第1節 計画策定の趣旨

当町では、平成19年に、藤崎町総合計画（計画期間：平成19年度～平成28年度）を策定し、将来像である“みんなで創る 心豊かな 優しいまち”の実現に向けた各種施策を積極的に推進し、着実にその成果を上げてきました。

しかし、一方では、少子高齢化の一層の進行をはじめ、地球規模での環境問題の深刻化や安全・安心に対する意識の急速な高まり、高度情報化や国際化、地方分権の一層の進展など、当町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきています。

こうした町内外の情勢の変化に的確に対応しつつ、住民と行政が一体となり、より豊かな住民生活の実現と情緒豊かな人づくりを目指し、次世代にも堂々と誇れる夢と希望あふれるまちづくりの実現に向け、その基本指針となる「藤崎町第2次総合計画（みんなで築く ふじさき未来プラン）」を策定します。



第2節 総合計画の役割

本計画は、当町のまちづくりを進める上での最上位計画と位置づけ、当町が取り組むまちづくりのすべての施策態様を町内外に広く情報発信するとともに、次の役割を持ちます。

■ 役割1 地域経営の総合指針

本計画は、地方分権時代にふさわしい自立した町の実現に向けて、当町が取り組む様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進し、より一層効果的な行政運営を行う仕組みを備える「地域経営の総合指針」となるものです。

■ 役割2 協働推進の行動指針

本計画は、住民に当町の行政運営の方向性を示して説明責任を果たし、住民の理解と協力を得て、行政と住民とが連携する「協働推進の行動指針」となるものです。

■ 役割3 広域行政の連携指針

本計画は、国や青森県、周辺自治体や広域行政組織に対して、当町の主張を提示し、必要な施策を調整・反映させていく「広域行政の連携指針」となるものです。

[総合計画の役割]



第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成します。

■ 基本構想

基本構想は、町の特性や住民の意識と期待、時代変化の方向等を総合的に勘案し、目指す将来像とそれを実現するための基本目標及び基本施策の方針等を示したものです。

基本構想の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

■ 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後、推進すべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。

基本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間を前期基本計画、平成34年度から平成38年度までの5年間を後期基本計画とします。

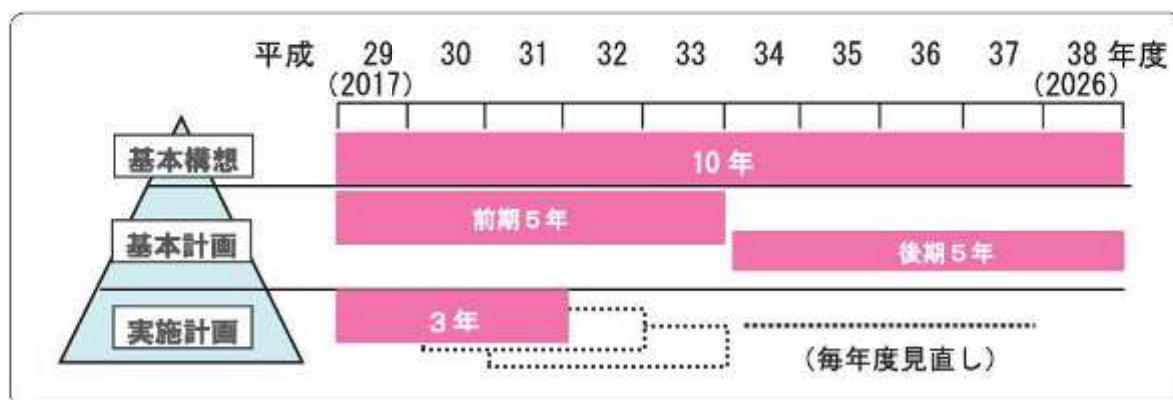
また、基本計画の分野ごとに5年間で目指すべき目標指標を定め、計画の進捗状況や到達点を絶えず点検評価するマネジメントシステムの確立を目指します。

■ 実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めたものであり、事業の具体的な内容や財源などを示したもので、別途策定するものとします。

実施計画の期間を3年間とし、毎年度見直す方式により行います。

[藤崎町第2次総合計画の構成と期間]



第2章 藤崎町の状況

第1節 藤崎町の概要

(1) まちのあゆみ

当町は、「津軽の歴史の発祥地」と伝えられる旧藤崎町と早くから豊かな米作地帯として開かれていた旧常盤村が平成17年3月28日に対等合併して、県内最小面積の町として誕生しました。恵まれた立地条件を生かし、それぞれの町村が取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎ、更に発展・飛躍するために新しいまちづくりを推進し、今日に至っています。

(2) 位置と地勢

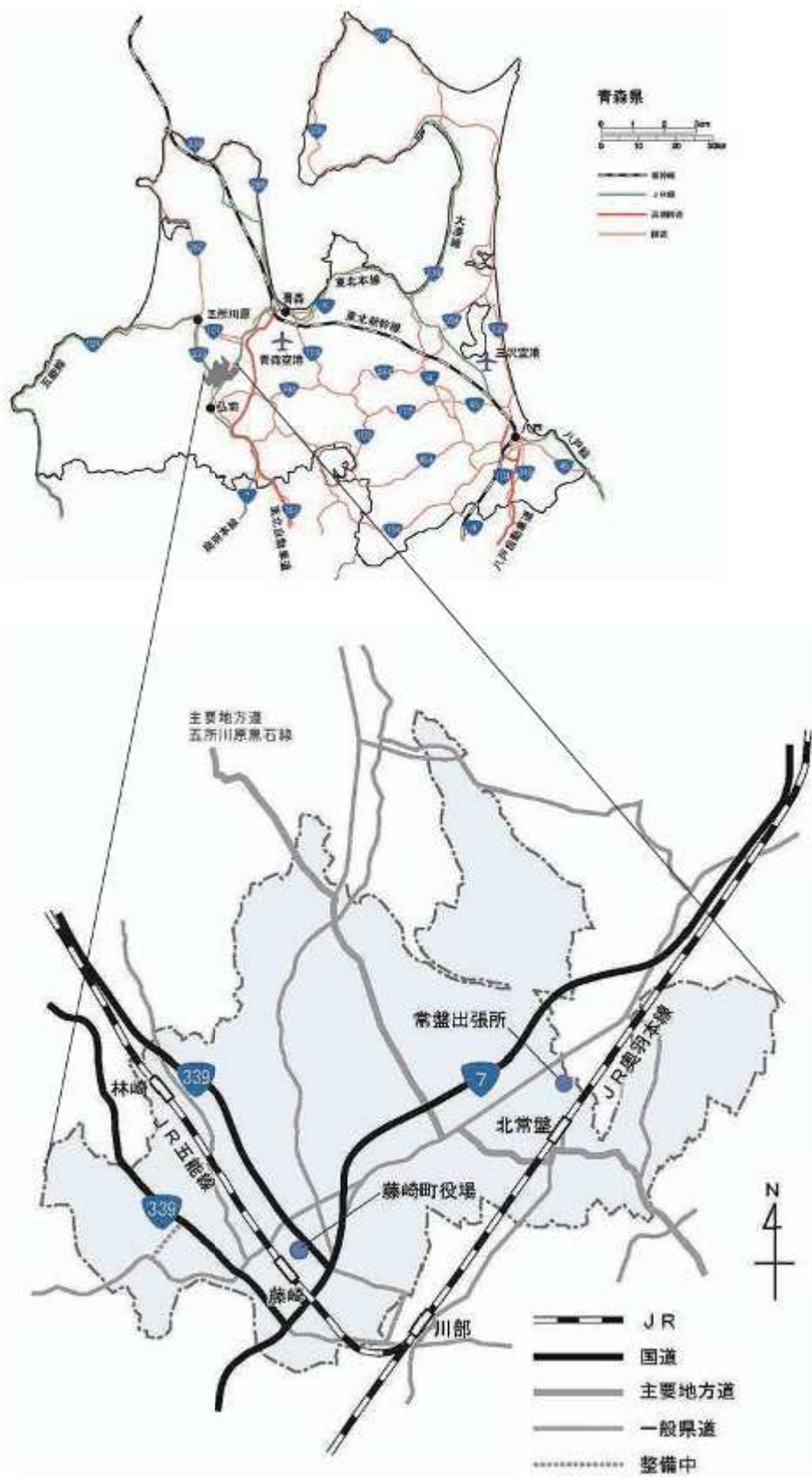
当町は、青森県の西部に広がる津軽平野のほぼ中央に位置し、県都青森市及び津軽地域の中心的都市である弘前市と隣接しています。町中心部から青森市まで約25キロメートル、弘前市まで約9キロメートルの距離にあります。総面積は37.29平方キロメートルで、町域の標高は15～25メートルと概ね平坦地であり、岩木川、平川、浅瀬石川が合流し、農業に適した肥沃な土壌に恵まれています。気候は、津軽平野の中では比較的温暖で、水と緑に囲まれた四季の移り変わりが美しい町です。

(3) 交通網

町内には、JR奥羽本線とJR五能線が走り、北常盤駅、藤崎駅、林崎駅の3駅を有しているとともに、国道7号と国道339号などの幹線道路が整備され、青森市、弘前市、西北五地方を結ぶ交通の要衝となっています。



図表1 藤崎町の位置、道路、交通網



(4) 人口と世帯

当町の人口動向を平成7年から平成22年までの国勢調査結果で見ると、人口は平成7年以降減少傾向で推移し、減少率は大きくなりつつあり、平成22年には総人口が16,021人となっています。

一方、世帯数は平成7年以降増加傾向で推移し、平成22年には4,892世帯となっていますが、核家族化や世帯の多様化の進行により1世帯当りの人数は減少しています。

平成22年の老年人口の割合は27.5%と全国平均（22.8%）、青森県平均（25.7%）を上回り、年少人口比率は12.3%と全国平均（13.1%）、青森県平均（12.5%）を下回っており、速いペースで少子高齢化が進んでいます。

図表2 藤崎町の人口・世帯等の推移（国勢調査）

(単位：人、世帯、人/世帯、%)

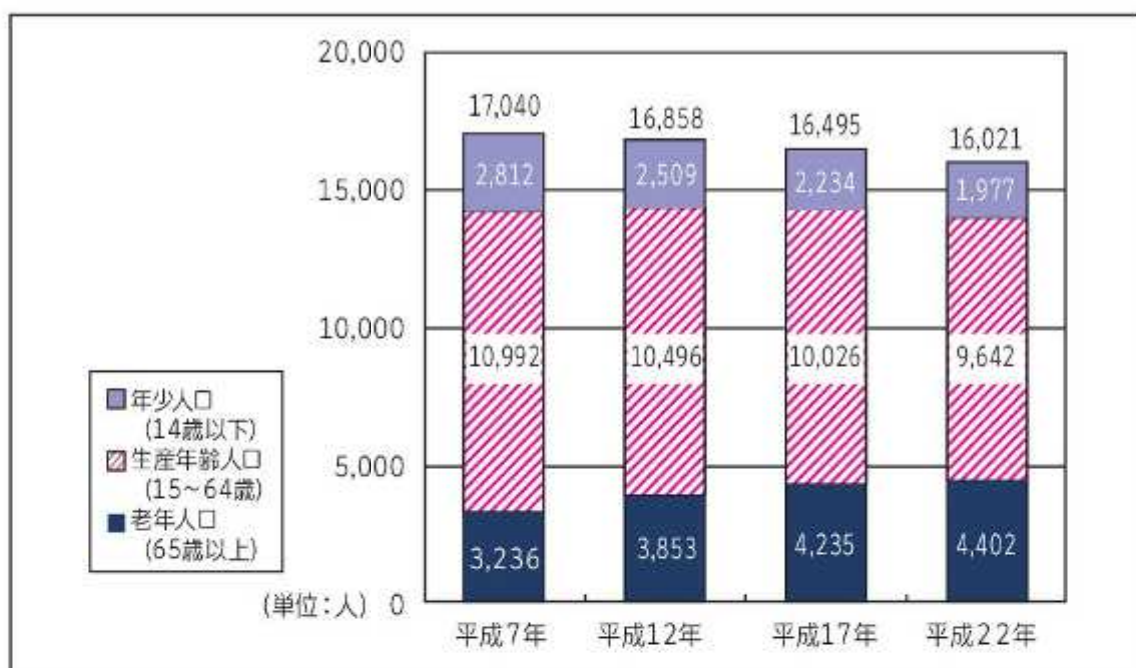
項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	年平均増減率		
						H7~H12	H12~H17	H17~H22
総人口		17,040	16,858	16,495	16,021	△0.21	△0.43	△0.57
年少人口 (14歳以下)		2,812 (16.5)	2,509 (14.9)	2,234 (13.5)	1,977 (12.3)	△2.16	△2.19	△2.30
生産年齢人口 (15~64歳)		10,992 (64.5)	10,496 (62.3)	10,026 (60.8)	9,642 (60.2)	△0.90	△0.90	△0.77
老年人口 (65歳以上)		3,236 (19.0)	3,853 (22.9)	4,235 (25.7)	4,402 (27.5)	3.81	1.98	0.79
世帯数		4,454	4,615	4,830	4,892	0.72	0.93	0.26
1世帯当り人数		3.83	3.65	3.42	3.27	—	—	—

注：端数処理のため、構成比率の合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査



図表3 藤崎町の人口の推移（国勢調査）



(5) 就業構造

当町の実業構造を平成7年から平成22年までの国勢調査結果で見ると、就業人口総数は人口の動向と同様に、平成7年以降減少傾向で推移しています。産業別では、第1次産業の就業人口・構成比率は減少傾向、第2次産業の就業人口・構成比率は増加から減少傾向に転じて推移し、第3次産業の就業人口・構成比率は増加傾向にあり、第1次・第2次産業から第3次産業への転換が進んでいます。

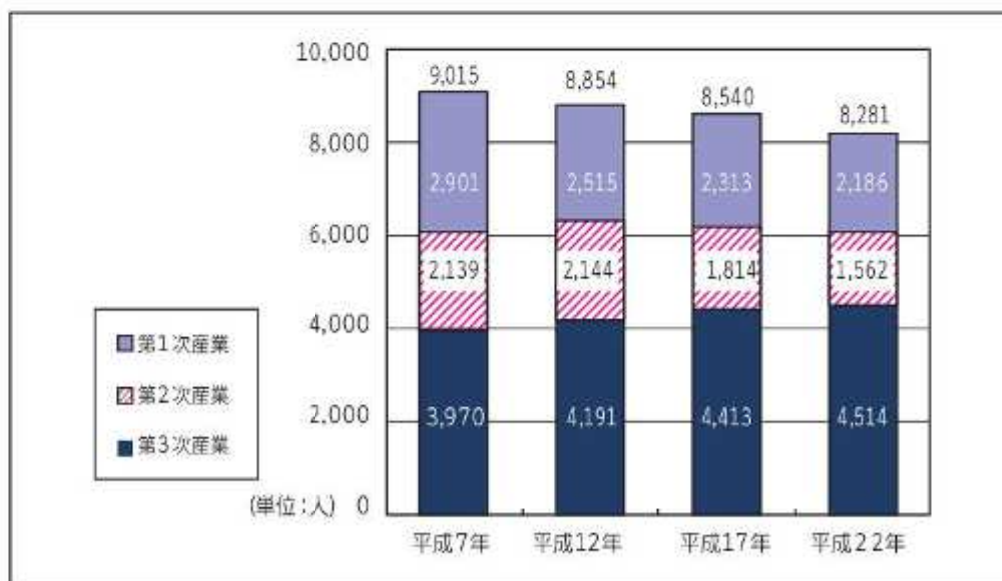
図表4 産業別就業人口の推移（国勢調査）

(単位：人、%)

項目	年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	年平均増減率		
						H7~H12	H12~H17	H17~H22
総人口		17,040	16,858	16,495	16,021	△ 0.21	△ 0.43	△ 0.57
就業人口総数		9,015	8,854	8,540	8,281	△ 0.36	△ 0.71	△ 0.61
第1次産業		2,901 (32.2)	2,515 (28.4)	2,313 (27.1)	2,186 (26.4)	△ 2.66	△ 1.61	△ 1.10
第2次産業		2,139 (23.7)	2,144 (24.2)	1,814 (21.2)	1,562 (18.9)	0.05	△ 3.08	△ 2.78
第3次産業			4,191 (47.3)	4,413 (51.7)	4,514 (54.5)	1.11	1.06	0.46
就業率		52.9%	52.5	51.8	51.7	-	-	-

注：就業人口総数には、平成7年に5人、平成12年に4人、平成22年に19人の分類不能を含む。 資料：国勢調査

図表5 産業別就業人口の推移（国勢調査）



第2節 藤崎町の特性・魅力

新しいまちづくりを進めるために、まずは活用すべき地域資源などを整理することが必要です。町の特性を最大限に発揮できるよう町の魅力を伸ばす視点から見つめ直すことで、当町の持つ特性と魅力について、すべての住民が共有する機会とします。

■ 特性・魅力1 農業が地域を支えるりんご「ふじ」発祥のまち

当町は、厳しくも豊かな自然に恵まれた環境の下で、にんにくやトマト、アスパラガスなどの振興野菜、減農薬米、その発祥の地として知られるりんご「ふじ」の栽培を中心に、良質で安全・安心なふじさきブランドの確立に取り組む農業のまちです。

また、ドレッシングなどのふじさき製品の開発を手掛け、地域農産物販売拠点である「食彩ときわ館」での販売など、地域6次産業化と販売ルートの開拓にも積極的に取り組んでいます。

■ 特性・魅力2 水と緑が輝く自然に恵まれたまち

当町は、南西に名峰岩木山を望み、町域には岩木川、平川、浅瀬石川が流れ、白鳥とふれあえる広場を擁し、総面積の約7割が農用地の田園風景が広がる、憩いと癒しの自然あふれるまちです。

これらの景観は、住民にとってはふるさとの安らぎを、訪れる人には雄大な自然の温もりを与えるものです。

また、これらの環境を守るため、清掃ボランティアへの支援やエコライフ普及、リサイクル運動など、住民と一体となった各種取組を行っています。

■ 特性・魅力3 子育て世代にやさしいまち

当町では、子ども・子育て支援事業計画や地方版総合戦略を作成し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに積極的に取り組んでいます。

乳幼児・子ども医療費の無料化、保育料の軽減などの子育てに係る経済的負担の軽減のみならず、子育てサークルの育成や育児相談の拠点の充実など、安心して子育てができる環境が充実しています。

また、共働き家庭の親が安心して子育てし、働き続けることができるよう、学童保育事業の利用時間延長などのサービス拡充に取り組んでいます。

さらに、少子化の要因である晩婚化や未婚化を解消するために、地域全体で男女の出会いを応援し、出会いの場づくりなどの支援を行っています。

■ 特性・魅力4 歴史・文化が息づきスポーツ活動が活発なまち

当町は、藤崎城を築いて本拠地とし、鎌倉・室町時代に栄えたと伝えられている安東氏発祥の地であり、藤崎城の土塁や堀の跡が現在も残っています。

また、350年以上続く年縄奉納行事をはじめ、季節ごとに開催される伝統ある祭りやイベントを実施しているほか、芸術文化活動の発信拠点「常盤ふるさと資料館あすか」において企画展を行うなど、活発な地域の芸術文化活動に取り組む、歴史と文化が息づくまちです。

さらに、生涯スポーツについてはユニークな取組を取り入れ、住民の健康づくり、体力づくりのみならず、住民同士の連携が深まる活動に取り組んでいます。

■ 特性・魅力5 交通の要衝を担うまち

当町は、青森県の西部に広がる津軽平野のほぼ中央に位置し、県都青森市及び津軽地域の中心的都市である弘前市と隣接しているため、通勤・通学に適した立地特性を有しています。

今後も、道路、宅地等の都市的土地利用に対する需要が見込まれており、交通の要衝としての役割は、より一層重要になります。



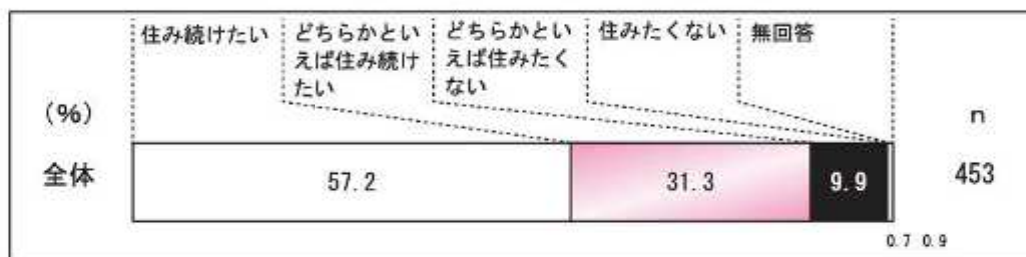
第3節 藤崎町民の思い

本計画の策定にあたって、住民の意見を幅広く反映させるため、平成28年6月から7月にかけて、20歳以上の住民1,200人を対象としてアンケート調査を実施しました。その中から、まちづくり全体にかかわる分析結果を抜粋しました。

(1) 今後の定住意向について

“住み続けたい”という人が88.5%、一方、“住みたくない”という人は10.6%にとどまります。

図表6 今後の定住意向について（全体）



また、“住みたくない”と回答した人(10.6%)にその理由をたずねたところ、「日常の買い物が不便だから」(37.5%)が第1位に挙げられ、次いで「道路事情や交通の便が悪いから」と「町内に適当な職場が少ないから」が同率(20.8%)で第2位となっています。

図表7 住みたくない主な理由について（全体/複数回答）



(2) まちの各分野に対する満足度

当町の各分野に対する住民の評価について、項目ごとに加重平均値【※後述参照】による評価点(満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点)を使って分析を行いました。

その結果、評価点の最も高い項目は「消防・救急体制の状況」(2.48点)となっており、次いで第2位が「ごみ収集と処理・リサイクル等の状況」(2.29点)、第3位が「上下水道の状況」(2.19点)と続きます。一方、評価点の低い方から見ると「除排雪の状況」(-1.72点)が最も低く、次いで第2位が「雇用対策の状況」(-1.53点)、第3位が「商工業振興の状況」(-1.45点)と続きます。総合すると、評価がプラスの項目が36項目、マイナスの項目が12項目となっています。

(3) まちの各分野に対する重要度

当町の各分野に関する住民の重要度について、項目ごとに加重平均値による評価点(重要度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点)を使って分析を行いました。

その結果、重要度の最も高い項目は、「除排雪の状況」(6.17点)が第1位に挙げられ、次いで第2位が「子育て支援対策の状況」(5.44点)、第3位が「ごみ収集と処理・リサイクル等の状況」(5.34点)となっています。

※評価点(加重平均値)の算出方法

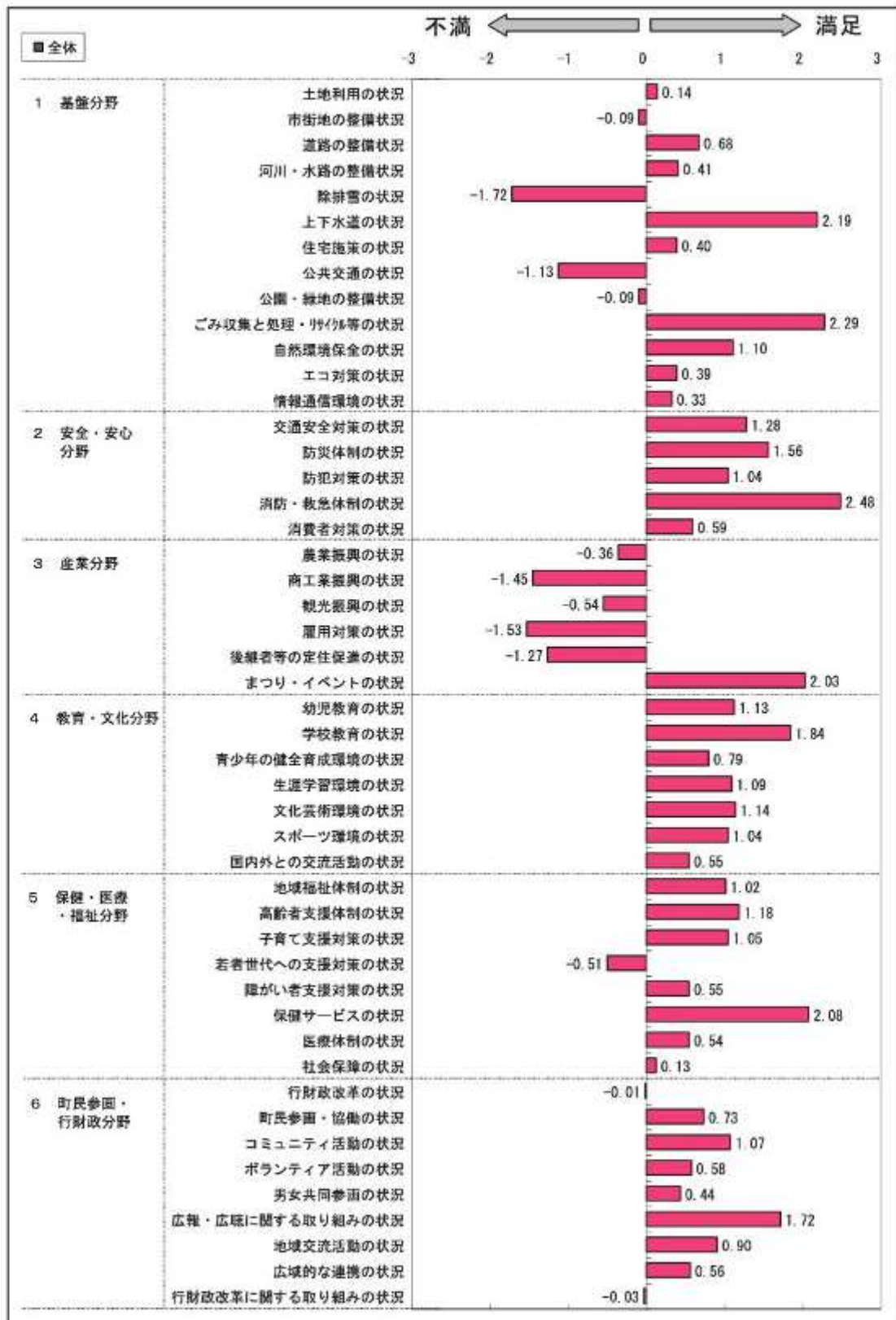
5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。(重要度についても同様とする。)

$$\text{評価点} = \left[\begin{array}{l} (\text{「満足している」の回答者数} \times 10 \text{点}) + \\ (\text{「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 5 \text{点}) + \\ (\text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点}) + \\ (\text{「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times -5 \text{点}) + \\ (\text{「不満である」の回答者数} \times -10 \text{点}) \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{「満足している」、} \\ \text{「どちらかといえば満足している」、} \\ \text{「どちらともいえない」、} \\ \text{「どちらかといえば不満である」、} \\ \text{「不満である」の回答者数} \end{array} \right]$$



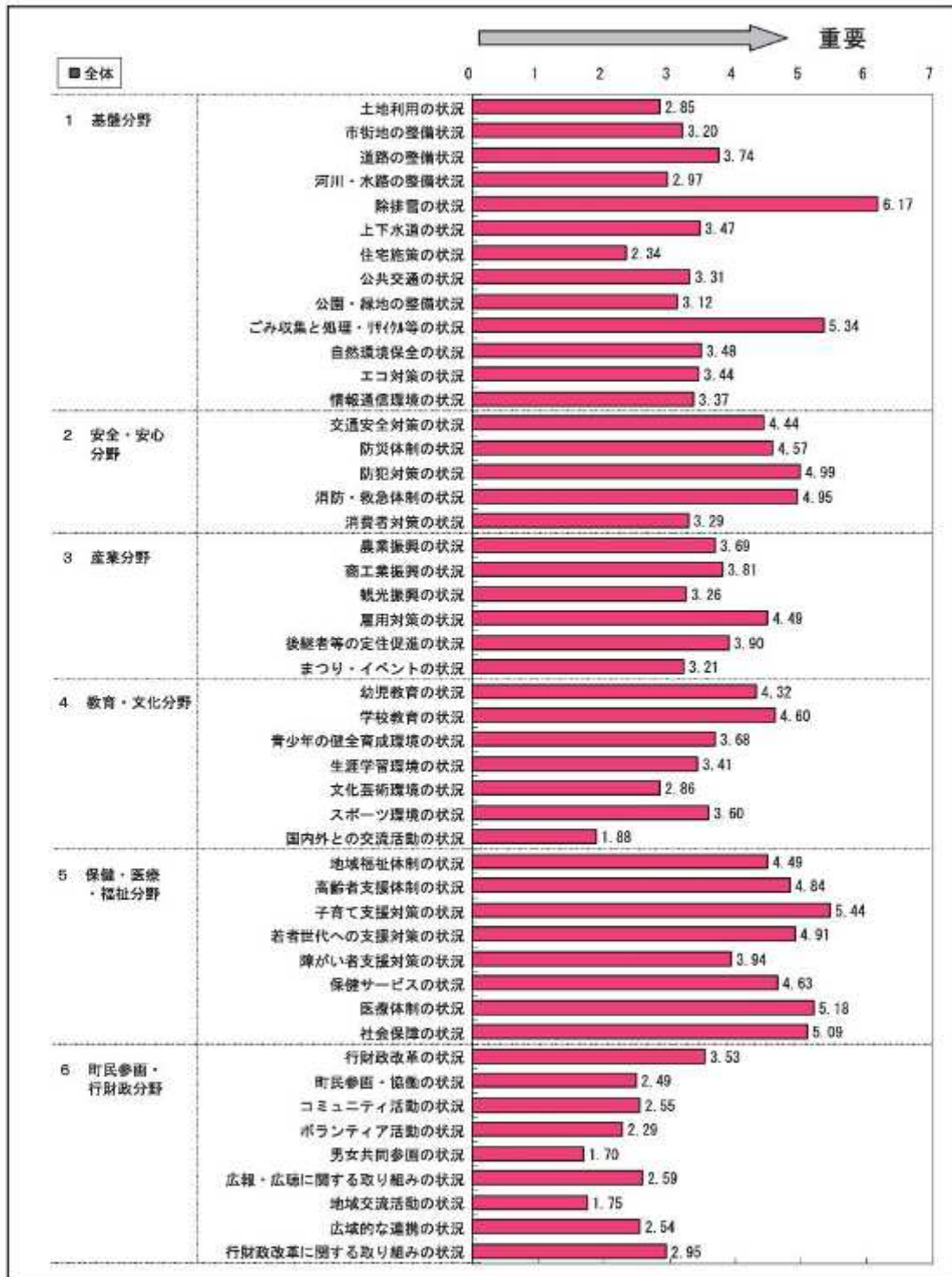
図表 8 まちの各分野に対する満足度（全体）

（単位：評価点）



図表9 まちの各分野に対する重要度（全体）

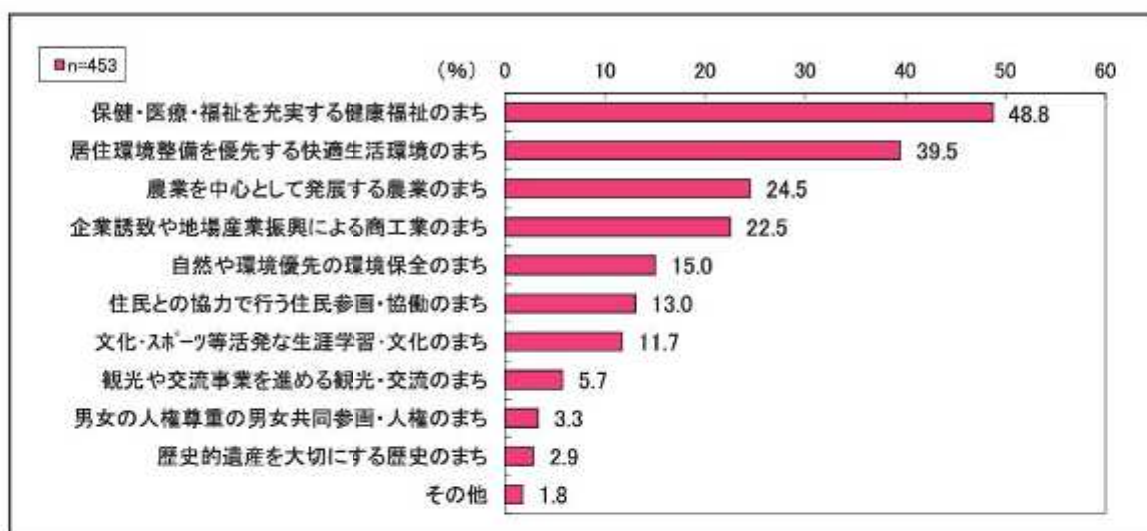
（単位：評価点）



(4) 今後のまちづくりの重点方向

アンケート結果では、「保健・医療・福祉を充実する健康福祉のまち」(48.8%)が第1位に挙げられ、次いで「居住環境整備を優先する快適生活環境のまち」(39.5%)、「農業を中心として発展する農業のまち」(24.5%)の順となっており、健康・保健・福祉分野を中心に、住環境の充実、農業の推進への関心が高いことがうかがえます。

図表 10 今後のまちづくりの重点方向 (全体/複数回答)



第4節 時代の潮流

わが国では政治、社会、経済の大きな変革期にあり、その変化は、住民が日々生活している当町においても様々な影響を及ぼすと考えられます。時代が大きく変化する転換期にあつては、これまでの意識や制度では対応できないことも多くなっており、当町を取り巻く環境の変化、すなわち時代の潮流をしっかりと捉えたまちづくりに取り組む必要があります。

■ 潮流1 急速な少子高齢化、人口減少の進行

わが国の出生率は、長期的に低下し続けている一方、総人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。また、平成17年には総人口が初めて「自然減」に転じ、本格的な人口減少時代を迎えています。

こうした少子高齢化や人口減少の急速な進行は、経済成長力の衰退、医療・福祉、教育など様々な分野での負担増、集落崩壊や地域社会の機能の低下を引き起こし、地域全体の活力の衰退に大きな影響を及ぼしています。

■ 潮流2 地方分権に対応した個性あるまちづくりの必要性

本格的な地方分権時代を迎え、今後更に国から地方への権限や財源の移譲など、地方分権改革の議論が加速していくことが予想されます。

国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、自治体にも地方版総合戦略の作成を促し、各自治体が地域特性を生かし、魅力ある地域となるよう目標を立てて取り組んでいます。

住民ニーズにこたえて効率的な政策を立案・実施するためには、自治体自ら決定・実行することが必要とされており、地方分権が本格的に到来した時代では、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、個性あるまちづくりを進める必要があります。

■ 潮流3 環境保全意識の高まり

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という資源消費型の社会によって、地球温暖化、オゾン層の破壊など地球規模での環境問題が深刻化しています。これらの影響は多岐にわたるといわれており、異常気象による農産物への被害が世界各国で発生しています。

こうした中、持続可能な循環型社会の構築に向けて、住民一人一人がエネルギーの有効活用やライフスタイルの見直しを進め、美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくという環境保全意識への関心が高まっています。

■ 潮流4 まちづくりにおける住民の役割の高まり

近年、社会経済情勢が大きく変化する中、住民の生活様式や価値観も多様化する一方で、国・地方は共に厳しい財政状況が続いており、これまでのように行政だけで公共のサービスを担っていくには限界が生じています。

また、核家族化の進行や地域住民間の連帯意識の希薄化により、これまで地域を支えてきた住民の自治意識の衰退も進んでいます。

このような状況の中、行政が住民と一体となり、ボランティア、NPO、町内会等、多様な主体との連携、協働によるまちづくりを進めていく上で、新しい公共サービスの担い手としての住民の役割が高まっています。

■ 潮流5 地域産業の再生の必要性

わが国の景気動向は、世界的不況等の影響を受けて、景気停滞が続いています。特に地方における経済は、地域間競争の激化や規制緩和等を背景に第1次産業従事者の更なる減少や高齢化、既存商店街の衰退等が進み、地域産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状態が続いています。このため、時代の流れに即した支援施策を積極的に推進し、地域産業の再生が必要となっています。

■ 潮流6 安全・安心に対する関心の高まり

大地震やゲリラ豪雨等の災害発生への不安が高まっているほか、食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法などの消費生活に関する不安など、様々な分野において、安全・安心に対する関心が高まっています。

このような中、防災・防犯体制の強化をはじめ、消防・救急体制の充実、健康や食の安全、消費者保護への対応も含めた危機管理の充実による、安全かつ安心して暮らせるまちづくりに対する期待が高まっています。

■ 潮流7 高度情報化の進展と情報通信技術（ICT）の発達

近年のICTの飛躍的な発達は、生活の利便性を向上させ、産業の生産性・効率性を高めるなど、社会生活・経済活動に変化をもたらしています。

その一方、高度情報化の進展に伴い、情報格差の解消、情報通信システムの安全性や信頼性の確保など、配慮しなければならない課題も生じています。

このように高度情報化社会の進展は、私たちの生活に密着したあらゆる分野において大きな影響を及ぼしていることから、生活の利便性を確保しつつ、適切な情報管理が必要となっています。

第5節 藤崎町の発展課題

これまで当町が、取り組んできたまちづくりの歩みを振り返り、未来を展望しながら実効性の高いまちづくりを進めるためには、当町を取り巻くまちづくりの発展課題を認識しておく必要があります。

そこで、本計画策定の前提として、現在、直面しているまちづくりの主な発展課題に生かすべき地域特性や魅力、住民の思い、さらには当町を取り巻く時代の潮流等を踏まえ、次のとおり整理しました。

■ 発展課題1 農業の進展と地域特性を生かした産業の振興

当町は、りんご「ふじ」発祥の地であり、良質な米の生産など、古くから農業が盛んな地域です。

しかし、少子高齢化による後継者不足や国内消費の低迷、農業の国際的な競争が激しくなる中で、当町の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

町の基幹産業である農業を進展させるためにも、これまでの農業振興施策に加え、農地集約や営農組織等による経営規模の拡大、特産品のブランド化の更なる推進、地域6次産業化や新規就農者支援を進める必要があります。

また、青森市、弘前市と西北五地域を結ぶ交通の要衝としての地域特性を生かした企業誘致や工場立地、地域産業の育成、来訪者の多様なニーズにきめ細かく対応できる新たな観光施策への取組を図る必要があります。

■ 発展課題2 生活環境の利便性と快適性の向上

生活環境の利便性と快適性の向上を図るためには、住環境基盤の充実が重要です。アンケート結果では、住みたいくない主な理由として、「日常の買い物が不便だから」を挙げる意見が多く、また、当町の各分野に対する評価として最も満足度が低く、なおかつ最も重要度が高い項目に「除排雪の状況」が挙げられています。

当町においては、今後も高齢化が急速に進行することが予想され、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者世帯の増加に伴い、外出が困難な住民も増加することが見込まれます。

そのため、コミュニティバスの利用実態に即した効率的な運用を検討しながら、買い物弱者等への支援策として地域公共交通の利便性の向上を図るとともに、地域の特性に応じた除排雪体制により安全で快適な道路環境を確保し、住環境基盤を充実させる必要があります。

■ 発展課題3 若者と子育て世代への支援の充実と健康福祉の増進

当町の高齢化率は年々上昇している反面、年少人口は年々減少を続け、今後も少子高齢化の傾向が一層進行することが予想されます。将来的な人口構造の安定化のためにも、若者世代の定住、出生率上昇により人口の自然減を抑制することが必要です。

アンケート結果では「健康福祉のまち」へのニーズが高く、住民の誰もが健康的に生活するための取組や、安心して子どもを産み育てることができる支援体制づくりを進めていく必要があります。

平成27年度に策定した「藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本目標の1つとして「結婚・子育ての希望をかなえる“みらい”を創生する」と掲げており、若年層の定住を進めるため、若者や子育て世代への支援の充実を図る必要があります。

■ 発展課題4 教育の充実と生涯学習社会の環境づくり

まちづくりの基礎となる人材を育成することは、将来の町発展のために重要です。

次世代を担う子どもたちの健全育成は、特に大切な課題であり、児童生徒の基礎学力を向上させ、個性を伸ばして能力を引き出すことが必要です。また、自立心や思いやりの心を育み、周りの人を敬う気持ちを学ぶためにも、学校や地域、家庭が連携し、地域でのふれ合いを通じ子どもを育むことができる環境づくりや共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を進め、地域社会全体での教育に努める必要があります。

また、住民一人一人が、生涯にわたり生きがいを持ち続け、地域活動へ参加と連帯ができるような生涯学習社会の環境づくりが必要であり、常盤ふるさと資料館あすかやふれあい館、公民館施設などの利活用を通じて、住民主体の生涯学習、文化・スポーツ活動の一層の活発化を促進していくことが課題となっています。

■ 発展課題5 豊かな自然環境の保全と環境負荷軽減の推進

当町は、総面積の約7割が農用地で米やりんごなど豊かな実りに恵まれ、津軽地方の三大河川の合流地点があり貴重な動植物が生育するなど、自然環境に恵まれています。この自然環境の豊かさを将来にわたって保全していく必要があります。

アンケート結果では、環境に配慮した生活を実施している住民、ごみ減量化のために3R運動を実施している住民は5年前と同様となっており、住民意識の更なる醸成が課題となっています。

そのため、3R運動の普及推進による、ごみ減量化への継続的な取組やごみ不法投棄の防止対策を強化するとともに、地球温暖化対策の観点から自然エネルギーの活用、エコカーの普及などを通じて、地球環境に配慮した循環型社会、低炭素社会の形成に努めていく必要があります。

■ 発展課題6 効率的な行財政運営と協働の体制づくり

国の財政状況の悪化や長引く地域経済の低迷などによって、行政サービスに必要な収入の確保が極めて厳しい状況が続いています。

一方で、少子高齢化による社会保障費の増大など歳出額は増加傾向となっています。

さらに、地方分権の進展に伴い、まちづくりの方策も、画一的な仕組みから自らの判断が強く反映されるものへと転換が図られており、地域の運営について従来の延長ではない新しい取組が必要となっています。

このような状況の中、住民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供していくためには、限られた財源や人材を最大限活用し、より大きな効果を上げることが重要であり、職員の能力の向上や意識改革を図るなど、効果的かつ効率的な行財政運営が課題となっています。

また、住民の自治意識を高め、住民参画のまちづくりを進めるためには、行政と住民との協働の体制づくりに積極的に取り組むことが必要となっています。



基本構想

第2部 基本構想

第1章 町の将来像

第2章 町の将来都市構造

第3章 基本目標と施策の展開方向

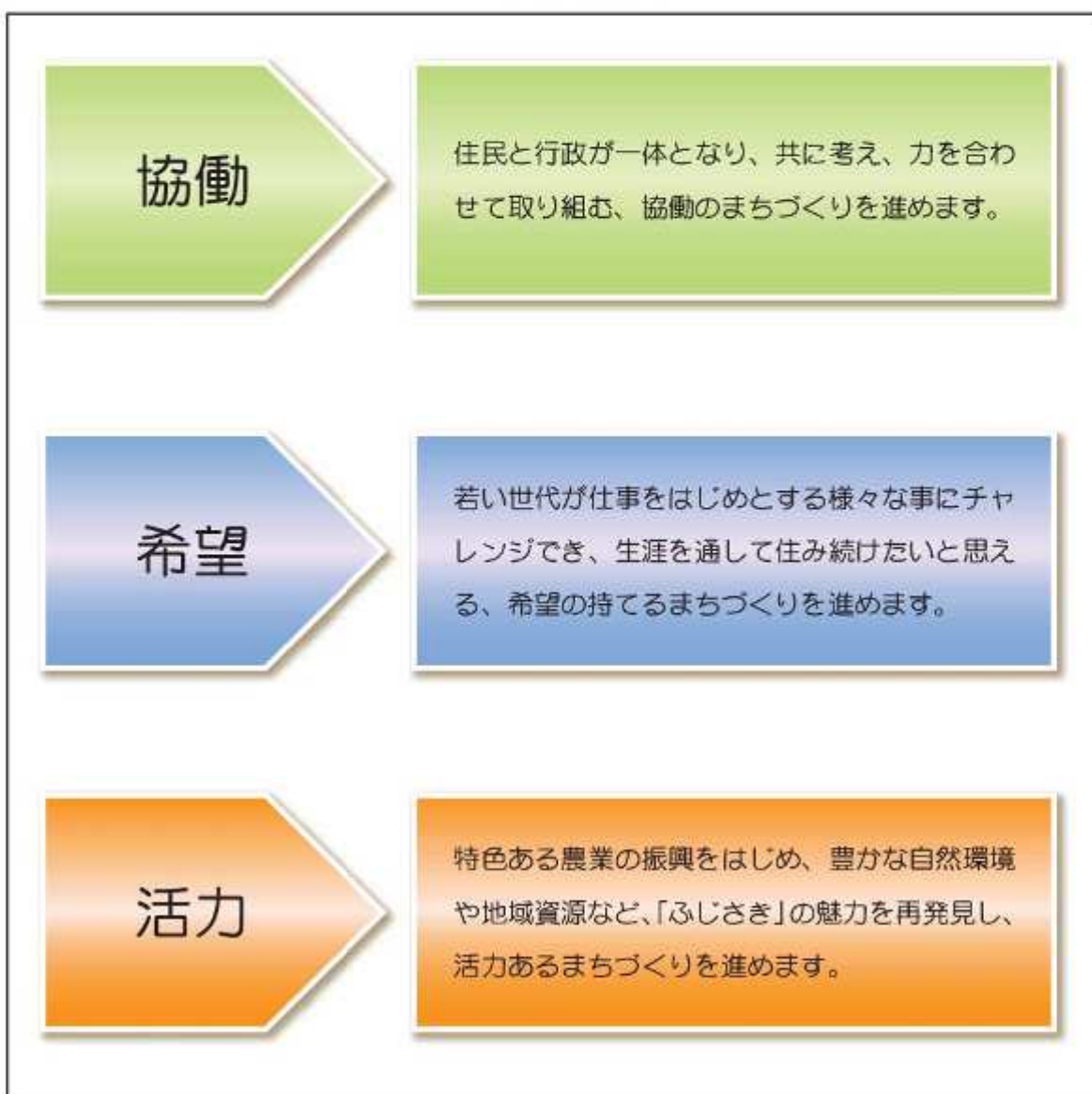
第4章 重点プロジェクト

第1章 町の将来像

第1節 基本理念

第1部の総論を踏まえ、今後の新しいまちづくりの基本理念を次のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本的な考え方とします。

〔基本理念〕



第2節 将来像

将来像は、当町が10年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

まちづくりの基本理念にならい、当町の特性や資源を最大限に生かしつつ、新しい時代潮流や直面している町の発展課題等に対応し着実にまちづくりを進めていく必要があります。

このような視点に立って、これからの10年、誰もが「住んでよかった」と思えるまちづくりを住民一体となって取り組んでいくことを目指して町の将来像を次のとおり定めます。

〔将来像〕

みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち
ふじさき

10年後は・・・

- 住民同士のつながりがより一層深まり、各種の住民活動やボランティア活動、健康づくりや生涯スポーツ等が盛んに行われ、住民と行政が一体となり、みんなで支え合う町になっています。
- 子どもたちが将来に夢や希望を持ち、若い世代が結婚・出産・子育てしやすく、仕事やまちづくりなど、何事にもチャレンジできる、希望を持てる町になっています。
- 恵まれた自然環境で培われた特産品のブランド化が定着し、地域6次産業化などにより攻めの農業の効果が現れ、地域経済が潤い、活力あふれる町になっています。



第3節 施策体系

本計画の施策体系は次のとおりです。



第4節 人口の将来展望

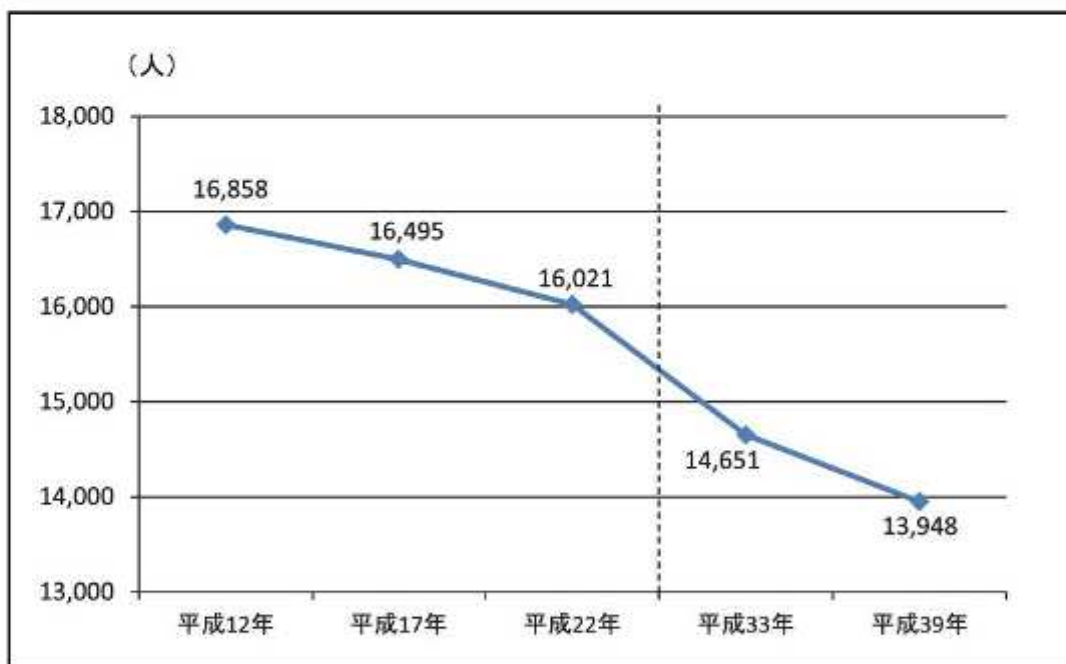
当町の総人口（平成22年国勢調査）は16,021人で、これまで減少傾向で推移してきました。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（平成25年3月実施。平成17年と平成22年の国勢調査結果に基づく推計）では、町の人口は、現状のまま何も対策を講じない場合、平成72年（2060年）には8,380人となり、将来的に町の人口は半減すると推計されています。

当町では、長期的な人口の将来展望等を示した「人口ビジョン」と本計画の中から効果的な人口減少対策を重点的に推進する「総合戦略」に基づき、人口減少の歯止めにつながる取組を総合的かつ積極的に推進し、推計値を上回る人口となることを目指します。

なお、「人口ビジョン」において設定した将来人口の目標値を基に算出した計画期間の人口は次のとおりです。

図表11 当町の人口の推移



注：平成22年までは実績値

第2章 町の将来都市構造

第1節 将来都市構造

土地は、住民生活や当町の産業をはじめ、各種経済活動の根幹となる限りある資源であり、その利用のあり方は町の将来の発展に大きな影響を与えるものです。現在の当町の自然や生活基盤を保持しながら、長期的な視点を持ち、合理的かつ計画的な土地利用を推進する必要があります。

また、将来都市構造は、当町におけるまちづくりの目標を達成するために、主要な都市機能や骨格となる道路網、土地利用等の基本的な方向性を定め、将来あるべき当町の都市としての構造を示すものです。

そのため、都市計画マスタープラン（計画期間：平成22年度～平成42年度）や当町の土地利用等の地域特性を踏まえて、将来的な町の都市構造を4つのゾーンで位置づけ、その整備や土地利用に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

■にぎわいゾーン（市街地・商業）

JR藤崎駅及びJR北常盤駅と両駅周辺の既存商店街を市街地・商業拠点としての「にぎわいゾーン（市街地・商業）」と位置づけます。

このゾーンは、公共施設・事業所・商業施設等が集中して立地しており利便性も高いため、都市機能の集積を図るとともに、道路や公園などの社会資本を整備し、歩行空間を確保する等、にぎわいのある良好な都市環境の形成に努めます。



■うるおいゾーン（住宅地・新宅地創出）

「にぎわいゾーン」に連担する既成住宅地と県道浪岡藤崎線沿道の既成住宅地を「うるおいゾーン（住宅地・新宅地創出）」と位置づけます。

このゾーンは、生活道路の維持管理、消融雪溝の整備など住環境の質の維持・向上を図り、一方で、将来の土地利用需要の動向により、新たな住環境の形成に努めます。

■やすらぎゾーン（農業・農村定住）

町全域に広がるりんごを中心とする樹園地や水田等農地と集落地を「やすらぎゾーン（農業・農村定住）」と位置づけます。

このゾーンは、当町を支える農業生産の場であるとともに、住民から親しみと愛着を持たれている空間であり、農地の基盤整備等を進め、生産性の高い農産物生産地の環境保全に努めます。集落地については、計画的で適正な配置に基づいた整備・改善による生活関連施設の充実を図り、自然と共生する農村定住地区として良好な住環境の形成に努めます。

■活力ゾーン（産業）

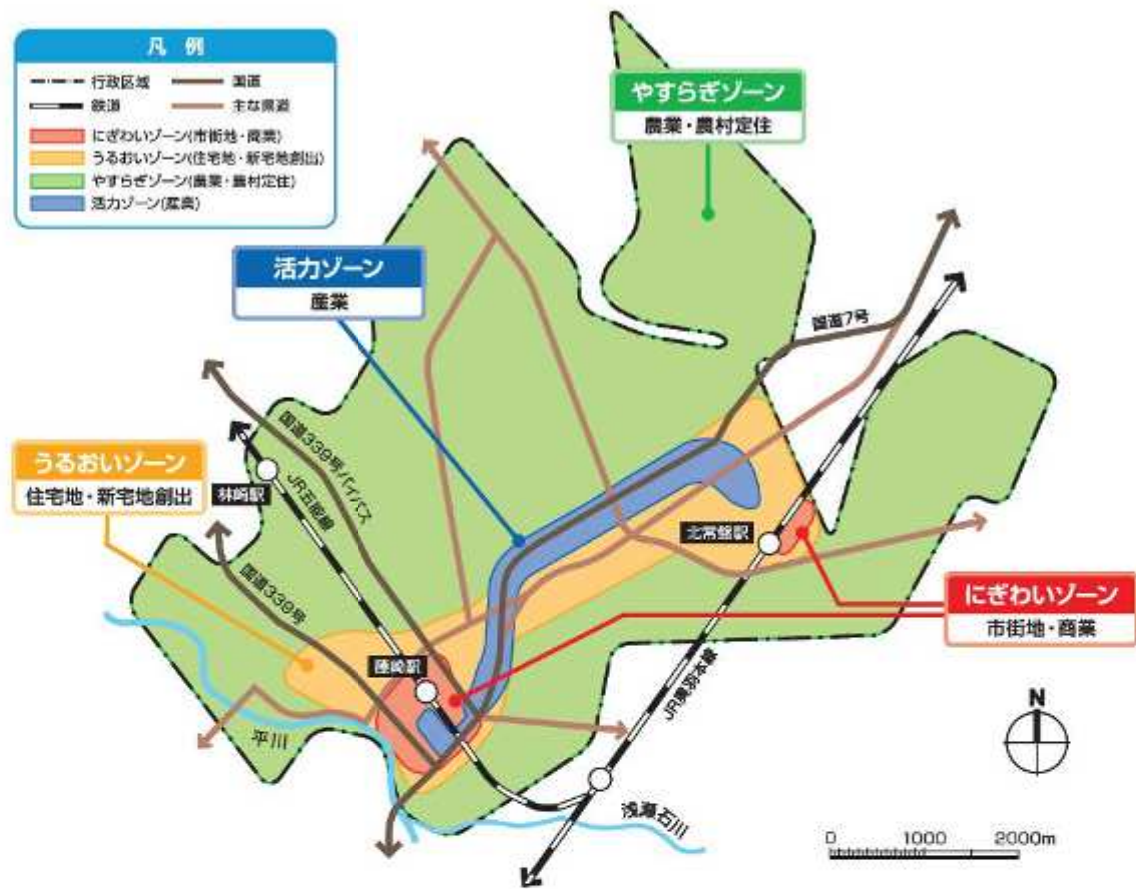
国道7号沿道及び常盤工業団地周辺地域を「活力ゾーン（産業）」と位置づけます。

このゾーンは、既存企業等への支援に努めるほか、周辺の自然環境に配慮し、企業誘致や工場立地を促進するため基盤整備等を図ります。

また、地域資源を活用した地域ブランドの開発、地域6次産業化、物流等新産業の創造及び新たな雇用創出のため、計画的な土地利用を推進します。



図表 12 当町の将来都市構造



第3章 基本目標と施策の展開方向

第1節 基本目標

将来像の実現に向け、基本目標と施策の展開方向を次のとおり定めます。

1 活力と魅力あふれる産業づくり

農業や商工業などが連携し、地域を挙げての特色ある産業振興に努め、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組みます。

＜農業の振興＞

当町の基幹産業である農業の一層の振興を図るため、担い手の育成・支援や特産品の高付加価値化によるブランド強化、環境保全型農業や地産地消の推進に努めます。また、地域6次産業化の推進や複合経営の取組による経営の安定化などにより、攻めの農業振興体制の確立に努めます。

＜工業の振興＞

経済動向を見極めつつ、弘前圏域定住自立圏内における各市町村間で情報共有を図り、圏域の一体的な情報発信などにより企業誘致活動を行います。圏域内では、国道7号への接続の良さを生かしたPRを行います。既存立地企業については、事業の活性化支援により工業振興に努めます。また、地域6次産業化として農商工連携により既存立地企業との連携強化を図ります。

＜商業の振興＞

国道7号、国道339号沿道という青森市と弘前市、西北五地域を結ぶ地域性を生かし、両国道沿道における商業集積の推進や地域住民のまちおこし活動等と連携した特産品づくり、各種イベントを推進し、まちの核となる商業機能の形成に努めます。

＜観光の振興＞

「ふじワングランプリ」に代表される各種イベントの充実やPR・誘客活動の促進に努め、観光交流基盤の整備・充実を図り、町の魅力を発信するとともに、観光ボランティアガイド等の人材を育成し、全町的な観光ルートの形成など、観光コンテンツの創出に努めます。

＜雇用対策と起業・創業支援の推進＞

求職・求人情報の提供や職業能力向上のための研修の実施、Uターン促進事業の推進や町と民間事業者が連携した創業支援等に取り組み、安定した生活の確保に努めます。

2 しあわせあふれる健康・福祉の環境づくり

若い世代の出会いから結婚までの希望をかなえる環境づくりから、町の次世代を担う子どもたちを健やかにたくましく育む子育て支援まで重点的に取り組みます。

また、助け合い支え合う地域づくりを進めながら、高齢者や障がい者等の介護・自立支援対策の充実に努めるとともに、住民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体制の一層の充実に取り組みます。

＜出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実＞

若い世代の結婚意識の醸成や男女の出会いを応援し、妊娠・出産・子育てについて地域全体で切れ目なく支援することで、妊娠から子育てに係る心理的・経済的負担の軽減に努め、若い世代が安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

＜高齢者支援の充実＞

地域包括ケアシステムの実現の視点に立ち、高齢者の生活を支援するサービスや社会参加・生きがいづくりに向けて取り組み、介護予防に関する施策を推進するとともに、介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

＜障がい者支援の充実＞

障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、共に支え合う共生社会を実現できるよう、障がい者や障がいに対する住民の理解の促進、障がい福祉サービス等の利用促進、社会参加に関する施策の充実に努めます。

＜地域福祉の充実＞

助け合い支え合う地域福祉体制づくりを進めながら、地域福祉を支える人材や団体の育成支援等を図り、誰もが地域の一員として自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指します。

＜社会保障等の充実＞

生活保護制度等の適正な運用により、低所得世帯の経済的自立と生活意欲の向上を促します。また、国民健康保険事業の財政運営健全化や国民年金制度の啓発などに努めます。

＜健康保健活動・地域医療体制の充実＞

生活習慣の改善と各種健（検）診の受診率の向上に努め、生活習慣病の発症予防と重症化予防を目指します。特に、地域ぐるみの健康づくり活動の充実に努めるとともに、関係機関と連携を図って地域医療体制や休日・夜間医療体制、救急医療体制の充実に努めます。

3 健全な心と体を育む教育・文化の環境づくり

学校教育の充実、青少年健全育成施策の推進に総合的かつ重点的に取り組みます。

また、生涯学習活動や文化・スポーツ活動に親しむ環境づくりを一層推進し、住民一人一人が生涯にわたっていきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。

《学校教育の充実》

心豊かで確かな学力のある子どもたちの育成を目指して学校・家庭・地域の連携による特色ある教育活動の推進や学校教育環境の一層の充実を図ります。

《青少年の健全育成の推進》

子どもたちを対象とした体験型学習や地域社会活動のほか、非行防止活動や巡回指導の充実など、地域全体で青少年健全育成活動の推進を図ります。

《生涯学習環境と図書館活動の充実》

住民一人一人が心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、講座・教室の充実とともに図書館と資料館の連携活動の充実など、誰もが学べる学習環境の整備を図り、住民の自発的な学習活動への支援に努めます。

《芸術・文化活動、交流活動の充実》

地域文化の継承に向け、各種文化団体の活動を支援し、住民主体の芸術・文化活動の活性化を促進するとともに、地域に根ざした伝統文化の継承・普及を進め、魅力あるまちづくりに生かします。

また、友好都市との交流を継続するとともに、国際化の進展に対応すべく国際交流事業を支援します。

《生涯スポーツ活動の充実》

各種スポーツ団体への支援と活性化を促すとともに、住民それぞれが年齢、趣味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができるよう、各種スポーツ教室や大会の開催、スポーツクラブやスポーツ指導者・ボランティアの育成・確保等に努めます。また、既存スポーツ施設の管理運営体制の充実を図ります。



4 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

防災・減災体制や生活安全体制の充実に努めるとともに、道路・公共交通体系整備や住環境整備の推進を図り、安全で便利な生活環境づくりに取り組みます。

＜消防、防災・減災対策の充実＞

消防団活動の充実に努めるとともに、弘前地区消防事務組合との連携強化に努め、消防・救急体制の充実に努めます。

また、全国各地で頻発している地震などの災害に備えて災害情報の伝達体制や避難誘導体制の強化を図るとともに、地域の自主防災組織の設立を推進し、防災対策・減災対策の充実に努めます。

＜交通安全・防犯対策の推進＞

通学路の安全点検と交通安全運動の充実に努めるとともに、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

＜消費者対策の推進＞

消費生活センターなど関係機関と協力して消費者相談体制の充実に努めるとともに、消費者被害や多重債務者の発生の防止に努めます。

＜道路・公共交通の整備充実＞

広域的アクセスや利便性・安全性の一層の向上、地域間の連携強化に向け、国道・県道の整備を関係機関に要請していくとともに、町道の整備及び維持管理、除雪体制の維持・充実に努めます。また、JR等の公共交通の利便性向上に向け、関係機関に働きかけていきます。

＜情報基盤の整備充実＞

ICT時代に対応する情報・通信基盤の整備等に努め、多様な分野で人・物・情報の交流を生み出す生活基盤の充実に努めます。

＜市街地と憩いの空間の整備＞

限られた貴重な資源である土地を有効に利用し、町の持続的発展を図るため、土地利用関連法・関連計画に基づく適正な規制・誘導を行い、計画的な土地利用を推進し、市街地や公園・緑地などの憩いの空間の整備に努めます。

＜住宅対策の充実と移住・定住の促進＞

住宅に関する情報提供・相談体制を整え、耐震化など住宅の基本性能向上の普及啓発に努め、定住を支援する体制づくりを推進します。

また、既存の町営住宅の適正な管理運営に努めるとともに、住宅需要等を踏まえた新規の建替整備等を検討します。また、当町への移住・定住の促進を図るため、空き家・空き地情報管理の充実に努めながら、住宅の新築・購入等への補助などの取組を推進します。

5 快適な生活基盤づくり

ごみ収集処理・リサイクル体制の充実や再生可能エネルギーの導入促進など資源循環型社会づくりの一層の推進を図るとともに、上下水道事業の安定や環境保全活動・景観形成に努め、環境と共生するうるおいのあるまちづくりに取り組みます。

《自然環境の保全と景観形成》

水と緑に恵まれた豊かな自然環境を守るため、環境・景観の保全と生態系の維持保全、協働による美化の推進等を図ります。

《水道の整備》

安全・安心な水を安定的に供給できるよう、老朽化や災害時への対応等を見据えた水道施設の計画的整備、水質管理の充実等に努めます。

《下水道の整備》

老朽化設備・施設の更新を計画的に進めるとともに、公共下水道施設・農業集落排水施設の長寿命化・統廃合の検討及び未接続世帯の接続を促進します。

《廃棄物処理・リサイクルの推進》

ごみ処理については分別の徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止に努めます。また、リサイクル運動等が地域全体での取組に発展させるため、啓発活動や組織化の支援を推進します。



6 みんなが主役のまちづくり

地方分権のまちづくりの時代に対応し、行政主導のまちづくりから、行政と住民が連携して取り組む住民参画・協働のまちづくりの一層の推進に積極的に取り組みます。また、各種の施策・事業を効果的に実施・展開するために、行財政運営の効率化や広域行政の推進に積極的に取り組みます。

《男女共同参画・人権尊重意識の推進》

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図ります。また、すべての人がお互いの人権を尊重し、共に生きる社会を築くため、人権教育・啓発活動を推進します。

《住民参画・協働推進体制の進展》

住民と行政による緊密なパートナーシップ推進のため、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針を確立するとともに、住民と行政による協働のまちづくり体制の強化を図り、まちづくりへの住民参画向上に積極的に取り組みます。

《地域活動・コミュニティ活動・ボランティア活動等の充実》

協働のまちづくりを進めるためには地域コミュニティの活性化が必要です。地域に根ざした独自性のある活動やボランティア・NPO活動、地域の人材育成等への支援の充実を図り、協働のまちづくりを担うコミュニティづくりの一層の推進に努めます。

《情報公開と広報広聴の充実》

公正で開かれた町政の構築のため、住民への情報公開及び個人情報保護制度の周知を図るとともに、行政情報事業の推進、広報広聴活動の充実を図り、行政情報とまちづくり意識の共有化に努めます。

《行財政運営の充実と広域行政の推進》

住民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう組織機構改革の絶えざる推進や職員の人材育成等の充実に努めます。

また、選択と集中による財政運営の健全化や町税の適正な賦課徴収による地方税財源の充実強化、多様な広域連携の推進などに取り組み、効率的な自治体経営の確立に努めます。



第4章 重点プロジェクト

将来像の実現のためには、これまでの「施策の展開方向」に基づき、施策ごとの取組を着実に推進していくことが必要ですが、その中から、「地方創生」の視点、「選択と集中」の視点に立ち、新たなまちづくりにおいて、特に重点的・戦略的に取り組む「重点プロジェクト」を定めます。

これら「重点プロジェクト」に関する事業については、主要施策の中に主要事業として重点的に盛り込み、積極的に推進していくこととします。

重点プロジェクト

協働のまちづくりプロジェクト

住民間の連帯意識の強化や防災防犯体制の維持などについては、当町においても各地域では様々な問題が発生しており、これらの地域課題を解決するため、地域で支え合うことの重要性が増しています。

課題解決に向けて、若者から高齢者、障がい者等を含めたあらゆる住民の参画による地域コミュニティの活性化、健康づくりや生涯スポーツによる交流、安全・安心な生活環境づくりなど、人のつながりや連帯感を醸成する取組を重点的に推進します。

これにより、住民と行政が一体となった協働のまちづくりが実現します。

重点プロジェクト

希望の持てるまちづくりプロジェクト

町の未来を担う子どもや若者に対しては、支援の充実が将来の町への定住意識にも影響を与えます。子どもたちには、学校教育をはじめ生涯学習など人材育成のための様々な機会が必要であり、若い世代には、出会いから結婚、さらには出産・育児のための支援が必要です。

このため、家庭・学校・地域が連携した教育活動や出会いから子育てまでの切れ目のない支援など、町の未来を創造する人材を育成する取組を重点的に推進します。

これにより、地域に愛着と希望を持てるまちづくりが実現します。

活力あるまちづくりプロジェクト

当町の基幹産業である農業を取り巻く環境は依然として厳しく、大都市圏との経済格差がますます増大しており、就学・就職等による若者の人口流出が続くと地域の活力が低下してしまいます。

若者の地域での就労や農業後継者の育成により地域の活性化を図るため、特産品や観光コンテンツの更なる磨き上げ、地域6次産業化の推進、地域産業の競争力強化など、雇用と所得を確保する取組を重点的に推進します。

これにより、地域経済が潤う活力あるまちづくりが実現します。





前期基本計画

第3部 基本計画

- 基本目標 1 活力と魅力あふれる産業づくり
- 基本目標 2 しあわせあふれる健康・福祉の環境づくり
- 基本目標 3 健全な心と体を育む教育・文化の環境づくり
- 基本目標 4 安全・安心に暮らせる生活環境づくり
- 基本目標 5 快適な生活基盤づくり
- 基本目標 6 みんなが主役のまちづくり

行政評価について

当町には、今後進めていかなければならない課題が各分野にあります。しかし、これらの課題に対応するための財源や人材、施設等は限られています。

そこで、これらの行政資源を有効に活用するとともに、住民に分かりやすい行政運営を行うための方策として「行政評価」を導入します。

これは、住民と行政が協働により実現していく施策の成果指標（ベンチマーク）やその目標値を明確にし、施策の実施によりどのくらいの成果が得られたのか、どれだけ達成したのかを評価・検証し、その結果により施策の改善に取り組み、一層効率的・効果的な行政運営につなげていく、一連のサイクルをいいます。

- 成果指標 施策が目指す当町の姿の達成度を計る指標です。
- 現 状 値 成果指標の現状の数値です。原則として平成27年度実績の数値です。
- 目 標 値 目標年度となる平成33年度までに目指すべき数値です。業務のデータや「まちづくりアンケート(満足度評価)」等から取得します。

現状のままでは簡単に実現できる数値ばかりではありませんので、住民と行政が協働して目標を達成するための努力を重ねることが求められます。

基本目標 1 活力と魅力あふれる産業づくり

1 農業の振興

■ 現状と課題

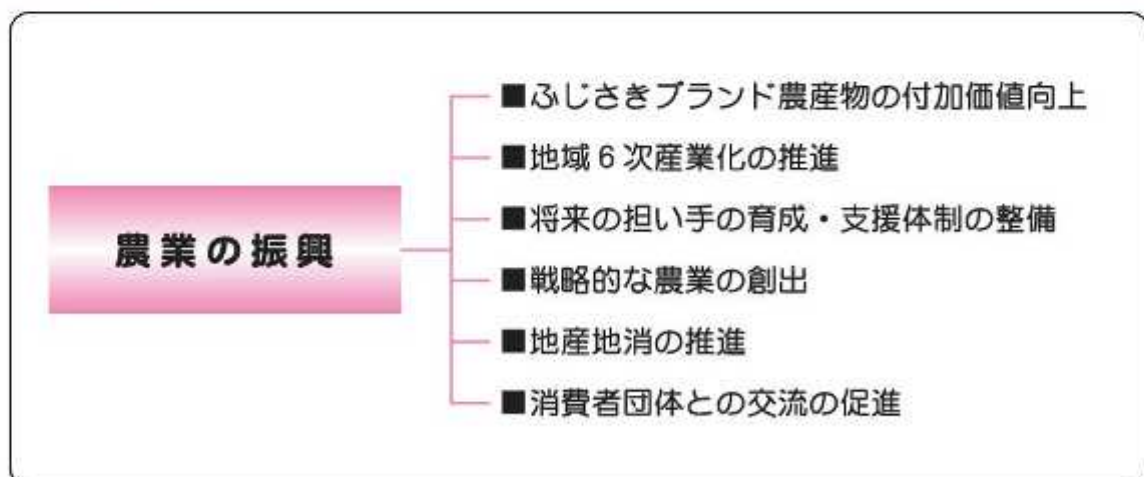
近年の農業を取り巻く環境は、食料自給率低下等を背景とした農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化を背景とした労働力不足や耕作放棄地の増加等の多くの不安要素によって一層厳しさを増し、食料の安定供給や農村の有する多面的機能の低下が懸念されています。

このような状況の中、現在の農業生産力を維持しながら、更に新たな担い手を確保するために、農業分野への企業参入や新規就農者の支援体制の充実が必要です。

また、農産物価格低迷への対応や農業所得向上のために、付加価値を高める戦略的な農業振興が必要です。高まる消費者の「食の安全・安心」志向に対応するために、豊かな自然環境と基幹産業である農業との調和を図り、環境負荷の低減を目指す仕組みづくりが必要です。

さらに、地域の農産物に対する愛着を高めるために、地産地消体制の充実や、都市部消費者団体との交流を促進する必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) ふじさきブランド農産物の付加価値向上

有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培の拡充等による環境保全型農業を推進し、「安全・安心」をキーワードとしたふじさきブランドの浸透を目指すとともに、ブランド認証制度の活用による差別化やふじさきブランド農産物の高付加価値化を図ります。

また、高収益作物の導入や産地化による新たなふじさきブランド農産物の拡充に努めます。

さらに、観光ウェブサイトと連動したふじさきブランド農産物のウェブサイトを制作して、町の様々な魅力を総合的かつ戦略的に情報発信し、ふじさきブランドの周知拡大を図ります。

(2) 地域6次産業化の推進

食彩ときわ館に農産物加工、飲食提供、観光情報発信等の機能を拡充し、食産業創造拠点を整備することで、地域6次産業化を推進します。

また、町の魅力ある農産物を活用した新たな特産品の開発育成や既存特産品の磨き上げ、農産物を活用した創業・経営拡大の支援を行うなど、地域への利益創出に努めます。

さらに、農商工連携を深めることにより、食産業振興への取組機会の創出を図ります。

(3) 将来の担い手の育成・支援体制の整備

将来の担い手となる認定農業者や営農組織リーダーの育成を図りながら、経営の安定化のため農地集積による経営規模拡大を支援し、先進的な農業技術の普及や相談指導体制の確立に努めます。

また、農業分野への企業参入や新規就農者の支援体制の充実、複合経営の導入や農業後継者への生産経営指導の充実を図るなど、担い手の育成・確保に努めるとともに、担い手の経営規模拡大の前提となる、ほ場の大区画化、農道や農業用排水路などの農業生産基盤の整備を推進します。

さらに、農業振興の取組を積極的に発信することで、新規就農者の獲得を図ります。

(4) 戦略的な農業の創出

耕作放棄地の積極的な利活用により、持続可能な農業の振興を進めるとともに、地域特性や消費者ニーズに即した高収益な新規作物の導入や、ICTを活用した戦略的な農業を創出します。

また、ふじさきブランド農産物の販路拡大のため、特色ある地域との様々な分野での連携や都市部での直売などの取組を推進します。

(5) 地産地消の推進

生産者の顔が見える農産物の販売体制を強化・充実するとともに、地元で生産された農産物を地元や学校給食等で消費する地産地消を推進します。

(6) 消費者団体との交流の促進

生産者と都市部消費者団体との交流を積極的に推進することで、農産物のPRに努めるとともに、ふじさきブランド農産物としての販路の拡大を図ります。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
環境保全型農業(IPM) 取組者数	人	38	50
新規就農者数	人	18	30
担い手への農地集積率	%	41.8	80.0
認定農業者数	人	243	280
学校給食における地元食材 の利用率(使用量ベース)	%	15.8	35.0
都市部消費者の交流訪問者数	人	58	70
「農業振興」の町民満足度	%	14.8	30.0

■ 主要事業

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| ○ふじさき農産物ブランド化推進事業 | ○環境保全型農業直接支払交付金事業 |
| ○食彩ときわ館増改築事業 | ○農地中間管理事業 |
| ○ふじさき産品開発育成
及びPRプロモーション事業 | ○振興野菜作付支援事業 |
| ○ふじさき産品を活用した
創業経営拡大支援事業 | ○農業生産基盤整備事業 |
| ○農業次世代人材投資事業 | ○多面的機能支払交付金事業 |
| | ○食料と農業に関する基本協定
代表者会議助成事業 |

2 工業の振興

■ 現状と課題

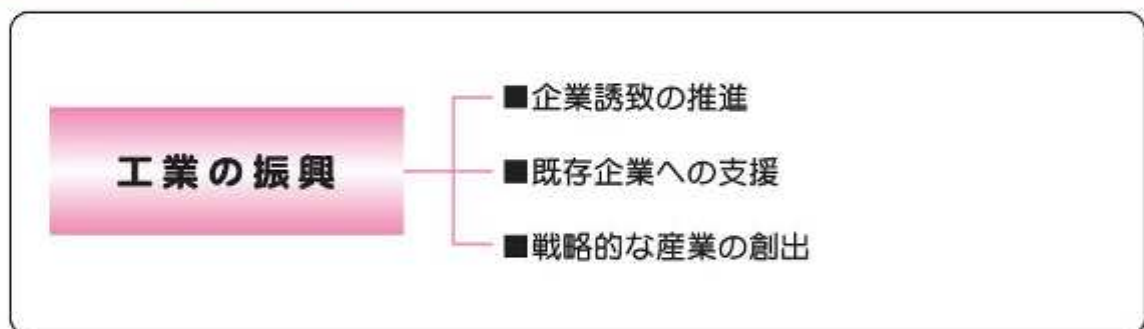
当町の工業団地は、企業の需要に応じて、関係各課が連携して企業誘致の推進を図っています。

町単独での企業誘致には限界があるため、弘前圏域での広域的な対応やPRパンフレットを作成し、誘致を検討している企業に対し情報発信しています。

また、既存企業の経営安定化のため、誘致企業を訪問して意見交換を活発に行っています。

アンケート結果では、藤崎町に住みたくない理由として、「町内に職場が少ない」が上位となっているほか、住民から働く場所を望む意見が多数寄せられており、企業誘致などによる雇用の場の確保が求められています。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 企業誘致の推進

弘前圏域定住自立圏域内における各市町村間で情報共有を図り、圏域の一体的な情報発信などにより企業誘致活動を行います。

また、県企業誘致推進協議会への加入に伴い、工業団地等への企業誘致を積極的に情報発信するなど、地元雇用の増進及び地域経済の活性化を一層推進します。

(2) 既存企業への支援

既存の立地企業については、事業の活性化支援や国・県の優遇措置情報の提供などにより更なる工業振興に努めます。

また、各企業を訪問、意見を集約し、経営強化の支援に取り組みます。

(3) 戦略的な産業の創出

新たな分野の産業創出や新製品の開発等を支援するため、産官学金の連携強化を図ります。

また、地域6次産業化として、農商工連携により既存企業との連携可能分野を模索するほか、整備予定の食産業創造拠点において、既存企業との連携による新たな施策展開を検討します。

さらに、再生可能エネルギーや資源循環型社会の推進に関連する地域産業の創出や、地域資源を生かしながら「ビジネス」の手法で地域課題の解決を目指す、「コミュニティビジネス」の創出に取り組みます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
新規立地企業数	件	0	5
国・県等の優遇措置を受けた企業数	件	0	5
「商工業振興」の町民満足度	%	11.9	16.0

■ 主要事業

- 企業誘致推進事業
- 既存立地企業支援事業



3 商業の振興

■ 現状と課題

当町の商業振興については、商工会を中心に事業を展開しており、町補助事業を通じて商業振興に努めるとともに、観光としての集客も兼ねた「ふじワングランプリ」や「ふじさきグルめぐりスタンプラリー」を実施しており、地域のイベントとして定着しつつあります。

国は緊急経済対策により、地方への好循環拡大に向けた取組を推進していますが、地方の景気回復の動きは鈍く、中小企業を中心とする町の現状として、既存商店街の衰退、後継者不足、地域内消費の低迷など様々な課題を抱えています。

また、アンケート結果では、「商工業振興」の住民の満足度は高いとは言えない状況です。今後は、リーダーや後継者の育成支援や経営力を高めるセミナー等の開催、地域イベントの新規考案や既存イベントの更なる創意工夫により、地元事業者間のつながりを強化し、行政と協働で商業振興に取り組む体制づくりをすることが必要です。

また、大型ショッピングセンター、スーパーマーケット、地元商店街が相互の役割を再確認し、商工会との連携を強化しながら、商店街活性化の取組や特産品づくり等により商業振興を進める必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 地域経済の活性化創出

プレミアム付き商品券の発行により、地元商店街での利用拡大を促進し、地域経済の活性化を図ります。

また、地元商店街が自主的に実施する事業に町や商工会が助成・支援するとともに、地元事業者への売上向上や新たな顧客獲得を図るため、町・商工会と地元事業者が連携してイベントやソフト事業を実施し、気軽に立ち寄れる商店街の形成や商店街機能の維持に努めます。

(2) 「食」によるにぎわいの創出

「ふじワングランプリ」への参加店舗の増加や新メニューの提供、古くから住民に愛されてきた「ご当地グルメ」の復刻や特産品を活用した新たな「ご当地グルメ」の発案等、「食」によるにぎわいを創出して地元商店街等への誘客を図ります。

また、「ご当地グルメ」等の商品化にあたり、地元事業者が製造・販売、アレンジを加えるなど発展的な取組につなげるために、考案・試作の段階から連携を図ります。

(3) 活力ある地域産業の育成

商品開発力向上のセミナー開催や、知的財産の活用支援、地域産業のリーダーや後継者育成支援等により、地域産業の競争力強化を図ります。

また、中小企業が事業活動に必要とする資金を円滑に調達し、安定的に経営できるよう、制度資金の活用等を積極的に進めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
プレミアム付商品券が利用された地元事業者の割合	%	36.7	50.0
商店街等の自主事業	事業	3	4
ご当地グルメのメニューの数	個	-	3
「商工業振興」の町民満足度	%	11.9	16.0

■ 主要事業

- プレミアム付き商品券事業
- 商店街等活性化支援事業
- ふじさきグルメぐりスタンプラリー事業
- ご当地グルメ復刻・考案プロジェクト事業

4 観光の振興

■ 現状と課題

町の観光施策は、「食」を主要なテーマとして取り組んでいますが、豊かな自然、歴史文化などの町の魅力である地域資源は、これまで観光に十分活用されているとは言えず、町外における認知度は低い状況にあります。

「ふじさき秋まつり」や「ふじワングランプリ」等のイベントには、多くの集客があり、町の魅力や特産品を大いにPRしていますが、今後は通年もしくは一定期間にわたる集客を図るため、内容の強化・充実が必要です。

町の魅力の発信については、ご当地キャラクターを活用し、町外イベントで町をPRしており、町やキャラクターの知名度向上には一定の成果がありますが、町への誘客や特産品販売の売上げ増加につながるよう、ご当地キャラクターの活用方法の検討が必要です。

観光人材育成については、「ふじさき検定」や「ふじさきグルメぐりスタンプラリー」参加店舗へのセミナー、まち歩きガイドの育成セミナー等を実施し、観光人材の掘り起こしを図ってきましたが、今後は観光コンシェルジュや観光ボランティアガイドの育成に向け、人材の確保やスキルアップなどの対策が必要です。

また、魅力あるコンテンツづくりを推進するとともに、観光情報ウェブサイト「ふじさんぽ」を充実させ、観光コンテンツと情報発信の相乗効果による観光振興の取組が必要です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 魅力あふれる観光コンテンツの創出

「ふじワングランプリ」など、食と観光を融合したイベント等を開催し、継続的に誘客を図る取組を実施します。

また、町の自然や歴史文化・食などをテーマとした観光コースづくりを進め、参加者やリピーター自らが町の魅力を発信するような体験型の観光コンテンツの創出に努めます。

(2) 観光情報の発信強化

ご当地キャラクター、観光情報ウェブサイト「ふじさんぼ」、SNSなどの様々なツールを活用して、タイムリーな観光情報を発信し、特産品のPRや販売促進活動を展開することにより、町への誘客数の増加を図ります。

また、食彩ときわ館の機能を拡充し、観光情報発信の拠点づくりを行い、観光コンシェルジュの育成を進めることで、町の魅力発信強化につなげます。

(3) 観光人材の育成

「ふじさき検定」や「まち歩きセミナー」等を通じて町の魅力を再発見・再認識し、町への理解・愛着を深めるとともに、来町者を温かく迎え入れ、もてなす意識の醸成を図るなど、住民のおもてなしの気運を高めます。

また、観光コンシェルジュや観光ボランティアなど、町の魅力を発信する観光人材を育成することで、観光推進体制の強化につなげます。

(4) 戦略的な観光の創出

魅力あふれる観光特産品の開発を進めるため、専門家のアドバイスなどの支援を行います。

また、特色ある地域間との連携を進め、観光による相互の交流を拡大させることにより、お互いの地域活性化につなげます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
観光入込客数	人	265,670	332,000
食彩ときわ館利用者数	人	150,797	181,000
観光ウェブサイトアクセス件数	件	—	22,100
観光コンシェルジュ及び 観光ボランティアガイド登録数	人	—	6
「観光振興」の町民満足度	%	19.6	25.5

■ 主要事業

- ふじさき秋まつり事業
- ふじワングランプリ事業
- 町の魅力発信事業
- 観光情報ウェブサイト「ふじさんぽ」運営事業
- ふじさき検定事業
- まち歩き実施事業
- 観光人材育成事業



5 雇用対策と起業・創業支援の推進

■ 現状と課題

当町では、誘致企業における地元雇用の促進や資金調達に係る保証料補給金制度の活用、各種セミナー開催の周知案内を行っています。

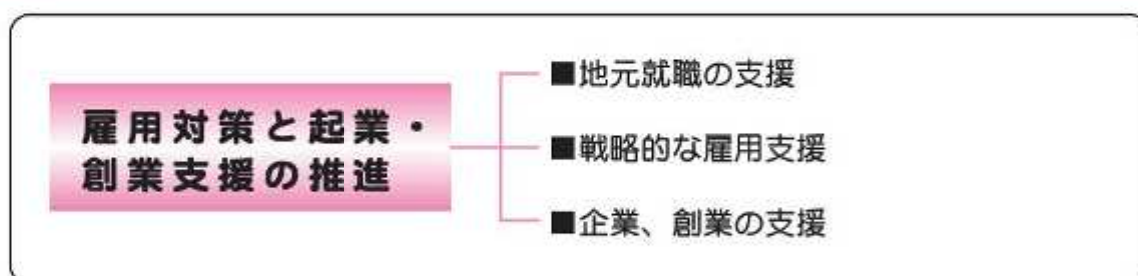
アンケート結果では、住民の多くは定住意識が強く、町への愛着も高い傾向にあるため将来の町存続と地域発展に関して、雇用対策は優先度の高い施策と位置づけられます。

地方と都市部との賃金等の格差は年々大きくなっており、経済格差が地方の若者の都市部への流出につながっていることから、地元の人材を確保するための雇用施策の推進が求められています。

また、若者が地元でやりがいのある仕事に就くために、地元就職の支援や起業・創業支援の充実が必要です。

このため、若者が定住又はUターンできるような、雇用の創出やマッチング、就農に向けた取組を支援するとともに、雇用と関連して住居等生活環境の情報提供など、起業・起業希望者への支援を充実させる必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 地元就職の支援

誘致企業等に対して、地元求職者の雇用を拡大するよう働きかけるとともに、ハローワークと連携した求人情報や職業能力向上のための研修情報を積極的に提供するなど、地元雇用の促進に努めます。

また、新規就農を目指す方に対し、農業体験等の支援を行い、就農者の確保に努めます。

さらに、将来的な地元就職につなげるため、小中学校の職場体験プログラムを充実させるとともに、大学進学や就職を契機とする若者の都市部への流出を防ぐため、地元就職を優遇する奨学金等の教育制度を検討します。

(2) 戦略的な雇用支援

若い世代に対し、資格取得や職業訓練等の支援を行うことで、個々の能力を高め、よりよい就職の機会を創出します。

また、シルバー人材センター等での、経験豊富な団塊世代の人材活用を推進します。

(3) 起業、創業の支援

起業・創業希望者を対象としたセミナーを開催し、基礎的な知識の習得を図ることで、起業・創業者の増加へつなげます。

また、町の農産物を使った加工品など、地域資源を活用した起業・創業に対して、専門家のアドバイスなどの相談機会の充実を図ります。

さらに、国や県などの補助金など、制度資金等の活用による起業・創業の支援を充実させます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
県及び町誘致企業への 地元就職率	%	—	50.0
職業能力向上のための 研修等への参加者数	人/年	—	10
起業・創業制度資金の 活用件数	件	0	5

■ 主要事業

- 誘致企業に対する地元雇用促進の協力依頼
- 実践型地域雇用創造事業
- 創業支援計画策定に向けた準備事業
- 雇用関連情報（セミナー開催等）の広報
- 特別保証制度保証料補助事業（未来を変える挑戦資金）

基本目標 2 しあわせあふれる健康・福祉の環境づくり

1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

■ 現状と課題

急速な少子化を背景に、子どもを取り巻く環境が変化する中、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要となっています。

当町の保育所等の入所に関しては、中途入所児童に対応するため保育士の確保に苦慮していることから、今後は入所申込みの柔軟できめ細かな対応、マンパワーの確保が求められています。なお、保育所（園）と幼稚園の機能を併せ持つ「認定こども園」への移行については、運営事業者の意向を尊重しながら、保護者の就労・家庭状況を考慮した対応に努める必要があります。

また、子育て支援の施策として、乳幼児及び子ども医療費無料化の所得制限撤廃や、保育料の軽減事業を実施していますが、医療費無料化対象年齢及び放課後児童クラブ対象学年の引上げ、住宅取得費や民間賃貸住宅家賃への助成など「移住・定住対策事業」として、人口増加に向けた新たな取組と子育て世帯への更なる支援の充実が求められています。

今後も、晩婚化や非婚化の進行、結婚・出産に対する価値観の変化、経済的不安定さの増大等により、少子化が更に加速することが懸念されており、出会いから出産・子育てとといった一連の支援が重要となります。

また、結婚後の妊娠・出産の現状としては、生活様式が多様化する中、切迫流産・早産・妊娠高血圧症候群の既往等のハイリスク妊婦や低体重児出生が年々増加傾向にあり、安心して妊娠・出産・育児ができるために、すべての妊産婦・乳幼児に対し、身体的・心理的に適切な支援が必要です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 出会いから始まる婚活支援

地域全体で男女の出会いを応援し、少子化の一因である晩婚化や未婚化を解消するために、出会いの場づくりなどの支援に取り組みます。

(2) 妊娠・出産への支援

不妊で悩みを抱える人やハイリスク妊産婦も安心して妊娠・出産ができるよう、支援・相談体制を整備します。

(3) 子育て支援の充実

多様化する保育ニーズに対応するため、実情にあった保育サービスの提供に努め、保育所（園）・幼稚園・地域子育て支援センター事業等の充実を図ります。

また、運営事業者の意向を尊重しながら「認定こども園」への適正な移行を推進し、加えて教育委員会等との連携を深め、教育・保育の一体的推進に努めます。

(4) 子育てしやすい環境づくりの推進

保育所（園）と幼稚園の調整による計画的な受入れ体制の検討や、民間賃貸住宅の家賃に対する補助等による子育て世帯の移住・定住促進に努め、子育てしやすい環境づくりの推進に努めます。

(5) 母子保健の充実

地域で安心して出産し、健やかに育てることができるよう、健診や保健指導など妊産婦や乳幼児に対する母子保健サービスの充実を図るとともに、未受診者への受診勧奨等の対応、健康相談や訪問指導などの健診後の継続的な支援にも取り組みます。

(6) ひとり親家庭への支援充実

ひとり親家庭の自立を確保するため、相談・支援体制の整備を図るとともに、各種制度や支援情報の提供に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
特定不妊治療費助成利用者数	件	9	10
ハイリスク妊産婦アクセス 支援助成利用者数	件	0	3
認定こども園移行率	%	0	87.5
保育所(園)への入所を 待っている児童の割合	%	0	0
乳児健診受診率	%	97.8	100.0
1歳6か月児健診受診率	%	97.6	99.0
子育て支援対策の満足度	%	31.2	46.8
病児保育事業実施箇所数	箇所	1	2
学童クラブ対象学年	学年	1~3	1~6

■ 主要事業

- 特定不妊治療費助成事業
- ハイリスク妊産婦アクセス支援助成事業
- 子育て世帯定住促進事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- すこやか健診(相談)事業

2 高齢者支援の充実

■ 現状と課題

当町では、全国平均を上回るペースで高齢化が進み、「高齢者一人暮らし世帯」や「高齢者夫婦世帯」が増加傾向にあります。

国では、今後団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を継続するため、十分な介護サービスの確保だけでなく、医療、介護、介護予防、住居及び自立した日常生活の支援が包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を自治体に求めています。

当町においても、地域包括支援センターを拠点として、地域の実情を踏まえ、在宅医療と介護の連携推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実、生活支援サービスの充実が必要とされています。

また、NPO法人やボランティア団体、町内会、老人クラブなどの住民主体による介護予防事業の実施や生活支援等のサービス提供するためには、高齢者の社会参加の促進と地域における助け合いの体制づくりが重要となっています。

さらに、寝たきりや認知症など介護支援を必要とする高齢者の増加、介護の重度化・長期化対策として、生きがいや居場所づくりなどの高齢者施策の充実は、引き続き町全体の大きな課題となっています。

■ 施策の体系

高齢者支援の充実

- 高齢者の生きがい・居場所づくり
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 認知症施策の推進

■ 主要施策

(1) 高齢者の生きがい・居場所づくり

元気な高齢者がいつまでもチャレンジ精神を失うことなく、地域においていきいきと活動するために、趣味や地域活動等の支援により、高齢者の生きがいづくりや就労の機会の創出を推進します。

また、地域の高齢者が他者との関わりを持たずにいると、活動能力の低下や社会に対する無関心が起こり、ひいては「寝たきり」や「認知症」につながっていくことから、「閉じこもり」に陥らないために、「介護予防教室」や「いきいきふれあいサロン」などの居場所づくりにより、様々な社会参加の機会の創出に努めます。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

従来の機能回復訓練など高齢者自身へのプログラムの提供に加え、地域の実情に応じて柔軟に実施できる「介護予防・日常生活支援総合事業」を推進します。

地域住民やNPO法人、ボランティア等の地域活動グループの自主的な「生活支援サービス」の提供により、地域の人々が交流し、生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくり等を行うことで、高齢者を取り巻く地域ネットワークの支援と「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

(3) 認知症施策の推進

今後、更に増加することが想定される認知症高齢者に適切に対応するため、地域における認知症の疑いのある方の早期発見と認知症の初期支援の対応や、認知症高齢者の見守りやその家族の相談窓口となる地域支援の活動を支援します。



■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
老人クラブに加入している 高齢者数	人	1,521	1,550
介護予防事業参加者数	人	157	200
要支援・要介護認定者総数に占める 中・重度要介護認定者の割合	%	58.7	55.0
中・重度要介護認定者の 介護保険施設等入所割合	%	43.9	40.0
「高齢者支援体制」の町民 満足度	%	31.5	35

■ 主要事業

- 老人クラブ補助事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業・任意事業



3 障がい者支援の充実

■ 現状と課題

当町における在宅の障がい者数は年々増加していますが、障害者手帳所持者数や障害福祉サービス利用者数の割合も増加しており、障害福祉サービスが生命の維持だけでなく、自立や社会生活への参加の一助となるため、障がい者支援のより一層の充実が求められています。

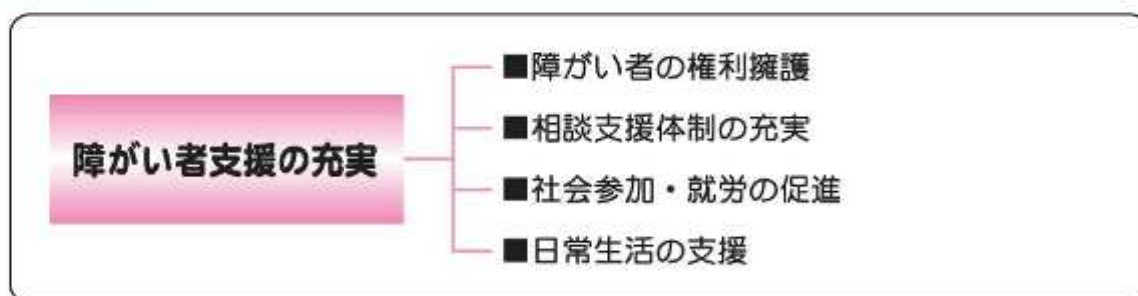
障がい者の移動支援については、これまでも通院等介助などの障害福祉サービスを提供してきましたが、社会参加の可能性を広げる、地域生活支援事業の移動支援等を更に充実させる必要があります。

障がい者の自立に重要な就労への支援については、現在は就労系障害福祉サービスを実施しており、一般企業等への就労移行も支援しています。職場への定着率を高めるため、今後は、国や県など関係機関と連携し、障がい者本人に適した事業所への就労支援を行う必要があります。

一方、障がい者が本人の意思に基づき地域生活を送るために、障がい者の状態やニーズに対応すべき障害福祉サービスが、真に必要な障がい者に行き届いているか、適切に給付されているか、改めて検証する必要があります。

地域社会における共生の実現に向けて、障がい者への切れ目のない生活支援と医療等関係分野との連携体制の構築が求められています。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 障がい者の権利擁護

障がいを理由とする様々な差別の解消に向けた取組を推進します。

また、契約や金銭・財産の管理等に支援を必要とする障がい者については、権利擁護等支援制度の適切な利用に努めます。

(2) 相談支援体制の充実

障がいの種別や各種ニーズに対応するため、関係機関等と連携しながら専門的な支援体制の充実を図ります。

(3) 社会参加・就労の促進

障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域住民との交流活動の促進や災害時の体制整備などの地域活動を支援し、障がい者と地域社会との相互理解を深めるとともに、就労に必要な資格取得等の支援やハローワーク・事業所等との連携強化を図り、障がい者の働く場の確保に努めます。

(4) 日常生活の支援

障がいの状況に応じて必要となる日常生活用具や補装具の支援、ホームヘルプサービス等の提供を通じて、日常生活の支援を図ります。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
障害者手帳所持者数	人	1,028	1,070
障害福祉サービス年間延べ利用者数	人	2,976	3,000
「障がい者支援対策」の町民満足度	%	18.5	20.0

■ 主要事業

- 地域生活支援事業
- 補装具費支給事業
- 日常生活用具給付事業

4 地域福祉の充実

■ 現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、地域の相互扶助機能の低下に伴い、家族や地域のつながりが希薄化していく傾向にあり、高齢者の孤立などが大きな社会問題となっています。

当町では、社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な役割を担っているほか、民生委員・児童委員、町内会等が連携し、地域に密着した幅広い地域福祉活動を行っています。

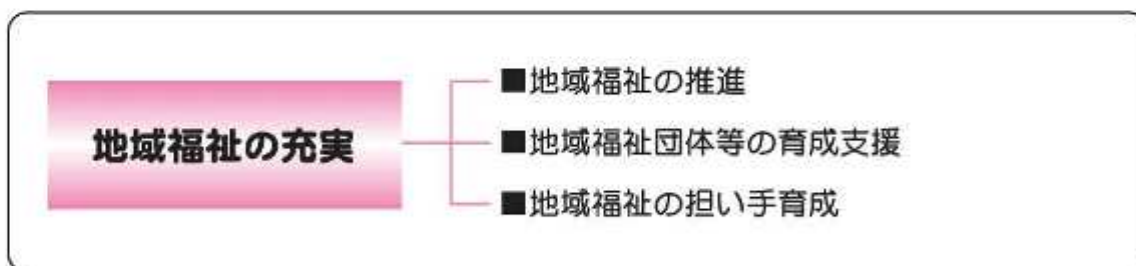
公的な福祉サービスは各種分野で整備され、充実してきていますが、地域に存在する多様なニーズについて、すべてを公的な福祉サービスで対応することは難しい状況にあります。

少子高齢化や核家族化が一層進行し、コミュニティ活動の低下が懸念されており、一方で支援を必要とする高齢者や障がい者などが増加し、地域における福祉ニーズは、更に増大・多様化することが予想されるため、より多くの住民の福祉活動への参画が必要です。

今後は、公的な福祉サービスだけに依存せず、住民が主体的に参加し、地域の課題に対応する「支え合い」のネットワークづくりが必要です。

また、地域福祉の「支え合い」を担うボランティアの人材確保についても、若い世代の地域活動への参加が少ないことが課題となっているため、地域での担い手育成を推進しながら、障がい者が地域で自立した生活を送るため、すべての人がお互いに助け合いながら暮らせる地域づくりを進めていくことが必要です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 地域福祉の推進

すべての住民が住み慣れた地域で互いに支え合い安心して暮らすために、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、町内会等と連携し、高齢者世帯等の見回り活動をはじめとする地域福祉活動を支援するなど、高齢者世帯と地域コミュニティとの結びつきを深めながら、地域福祉を推進します。

(2) 地域福祉団体等の育成支援

地域に根ざした活動の展開を図るため、社会福祉協議会の体制強化を支援するとともに、各種福祉団体への支援及び指導による体制強化を支援し、新たな福祉NPO法人の設立を支援し、活動団体の広がりを促進します。

また、民間事業者の参入によるネットワークの整備拡大を図るとともに、第三者機関によるサービス評価システムを構築するなど、福祉サービスの向上に努めます。

(3) 地域福祉の担い手育成

地域福祉の推進には、住民の主体的な活動が必要なことから、地域福祉の担い手となる住民の育成・支援を行い、地域のリーダーや若い世代の担い手を確保し、地域福祉の実践活動につなげます。

ボランティア情報の提供体制の確立や福祉ボランティアの登録・育成の拡充を進めるとともに、指導者・グループリーダーの育成と資質向上を図ります。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
高齢者訪問同意世帯の割合	%	90.3	92.0
身近な地域で福祉活動に参加している町民の割合	%	16.3	18.0
「地域福祉体制」の町民満足度	%	26.4	28.0

■ 主要事業

- 地域福祉推進事業
- 民生委員・児童委員活動支援事業
- ボランティア連絡推進事業

5 社会保障等の充実

■ 現状と課題

誰もが住み慣れた地域で、安心して生活していくためには、医療や年金などの社会保障制度が重要な役割を担っています。

国民健康保険制度については、医療費の増大により、厳しい財政運営が続いていることから、増え続ける医療費を抑制するため、40歳以上を対象に特定検診と特定保健指導の推進を図り、生活習慣病の早期発見と予防に努めています。

当町の国民健康保険事業は、加入者である被保険者数が減少する一方、保険給付費は増加傾向にあり、平成28年度に国保税率を引上げしましたが、平成30年度からの制度改革に伴う運営方式の変更により、将来的には保険税(料)の県内統一が見込まれ、国保財政の更なる健全化が求められています。

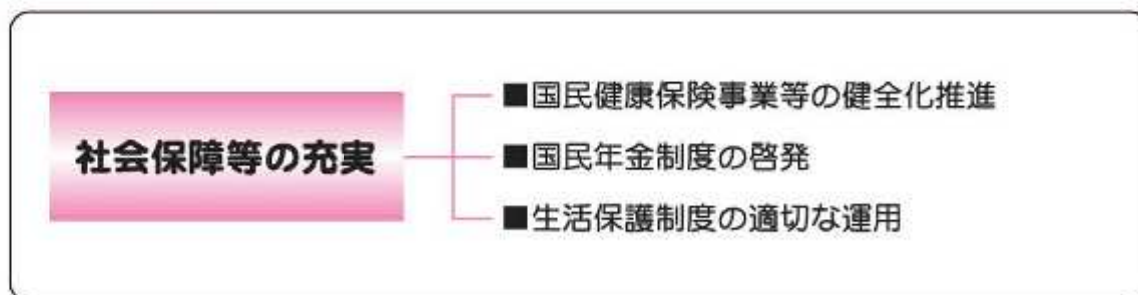
後期高齢者医療制度については、広域連合と連携して制度運営を行っていますが、国の動向などを見極めながら適切に対応していく必要があります。

介護保険制度については、頻回な制度改革に対応しながら、財政の健全性を保ち、適切に対応していく必要があります。

国民年金制度については、高齢者を働く世代の保険料で支える「世代間扶養」の仕組みであり、また、老後だけでなく死亡や障がい状態になった場合に所得を保障し、生活の安定を図る国民全体で助け合う制度であることから、広報紙等により制度の周知徹底を図っています。

生活に困窮する住民に対しては、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限の生活を保障しています。生活の自立を促すための生活保護制度については、それぞれ生活困窮に至る原因が多様化し、相談件数が増加傾向にあるため、今後も適切な運用が必要です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 国民健康保険事業等の健全化推進

国民健康保険制度については、医療保険制度の周知を行いながら、被保険者が安心して医療の提供を受けられるために、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費適正化に努め、歳出の抑制を図りながら、保険料収納体制の向上により歳入を確保するなど、収支両面からの一層の運営努力と、平成30年度から施行される制度改革に適切な対応を図ること、本事業の健全化に努めます。

後期高齢者医療制度については、高齢者の健康を守るための疾病予防や健康づくりを推進しながら、医療費の伸びを抑制するとともに、医療費に対する正しい知識の啓発を図り、適正な受診を働きかけていきます。

介護保険制度については、的確な現状把握にもとづき、3年ごとに改正される事業計画により、適切な事業推進と財政運営に努めます。

(2) 国民年金制度の啓発

日本年金機構など関係機関との連携を図りながら、広報・啓発活動や年金相談の推進に努めます。

(3) 生活保護制度の適切な運用

生活困窮者の生活保障を適正に行うための相談や、社会的な自立を促すための就労支援などの取組を、関係機関や民生委員との連携により、迅速かつ的確に行い、制度の適切な運用に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
国民健康保険被保険者一人 当たり年間医療費	千円	321	321
生活保護相談件数	件	88	90
「社会保障」の町民満足度	%	22.3	29.0

■ 主要事業

○生活保護制度の運用

6 健康保健活動・地域医療体制の充実

■ 現状と課題

近年、生活様式の多様化により、適正な生活習慣が保てない人や体力を維持、増進するための運動習慣がない人の割合が高くなっており、健康への影響が懸念されています。

また、核家族化や地域コミュニティの希薄化など社会環境の変化、高齢者人口の増加等により、生活習慣病や精神疾患、医療費の増大等が社会的課題となっています。

健康でいきいきとした人生を送るために、子どもから高齢者までが主体的・積極的に健康づくりに取り組んでいくことが望まれていることから、健診・運動・食事を柱とした健康増進を実践し、保健・医療・福祉・教育等の各分野が連携し、総合的に健康づくり事業を実施していく必要があります。

また、医療については、住民誰もが身近なところで適切な医療サービスを受けられるために、医療機関との連携強化により、疾病予防から早期発見・治療・機能回復など、各世代に応じた地域医療サービスの提供体制を確立するとともに、休日・夜間や緊急時に安心して医療を受けられる地域医療・救急医療体制の充実を図る必要があります。

■ 施策の体系

健康保健活動・ 地域医療体制の充実

- 住民主体の健康づくり体制の確立
- 各世代における健康づくりの推進
- 地域医療・救急医療体制の充実
- 心の健康づくりの推進



■ 主要施策

(1) 住民主体の健康づくり体制の確立

住民一人一人が「自分の健康は自分で保つ」という意識を持ち、その意識を家族や地域に広げていくために、適切な保健情報の提供を行い、住民の健康づくりに対する意識の醸成を図ります。また、健康推進員、食生活改善推進員等の活動を支援し、健康づくりへ住民の主体的な参画を促進します。

(2) 各世代における健康づくりの推進

保健師等による妊婦・乳幼児の家庭訪問や保健指導、健康診査、育児教室、乳幼児相談等の母子保健事業の充実に努め、地域の中で安心して出産・子育てができる環境の整備に努めます。

また、成人・老人保健では、健康の保持・増進のため、特定健診や各種がん検診、健診後の事後指導、健康相談等の充実に努め、住民の健康管理意識の高揚に努めるとともに、食育の推進や肥満の予防など、生活習慣病予防の健康づくり施策を推進します。

さらに、予防接種の重要性の啓発や接種率向上に努め、感染症等の予防を推進します。

(3) 地域医療・救急医療体制の充実

住民が地域で安心して医療を受けられるために、町内の医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。

近隣市町村などと連携し、救急・休日・夜間における救急医療体制の充実に努めます。

また、感染症発症時における関係機関との連携体制を整備し、防疫活動の推進に努めます。

(4) 心の健康づくりの推進

住民が命の大切さを理解し生きがいを持って暮らすために、心の病気に対する知識や自殺予防に関する普及・啓発を行うとともに、心の健康相談を充実するなど、心の健康づくりを推進します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
基本健診受診率	%	30.7	35.0
基本健診精検受診率	%	48.4	60.0
健康教育参加者数	人	416	416
主要三大死因による死亡率	%	56.7	45.0
特定健診受診率	%	47.9	60.0
特定保健指導実施率	%	43.8	65.0
BMI 25以上の肥満者の割合	%	男 32.5 女 28.4	男 28.0 女 22.5
65歳未満の死亡者の割合	%	12.9	10.0

■ 主要事業

- 健康診査・保健指導事業
- がん検診事業
- 予防接種率向上事業
- 救急、休日、夜間医療、在宅医療体制拡充事業
- 弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助事業
- 心の健康づくり推進事業

基本目標 3 健全な心と体を育む教育・文化の環境づくり

1 学校教育の充実

■ 現状と課題

学力の向上については、授業改善検討委員会を設置し、学習の手引きの作成・改訂や毎年実施している学習状況調査の結果を分析し、授業の改善に努めています。

また、授業を補助するため、電子黒板やタブレット端末などICT機器の積極的な導入や弘前大学との連携による児童生徒の学習を支援する学習教室の開催、さらに、より良い授業とするため、教員による先進地視察研修を実施しています。

障がいのある子と障がいのない子が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムが提唱されており、加えて、学校教育以外の社会生活においても障がいのある子に対する合理的配慮が求められています。

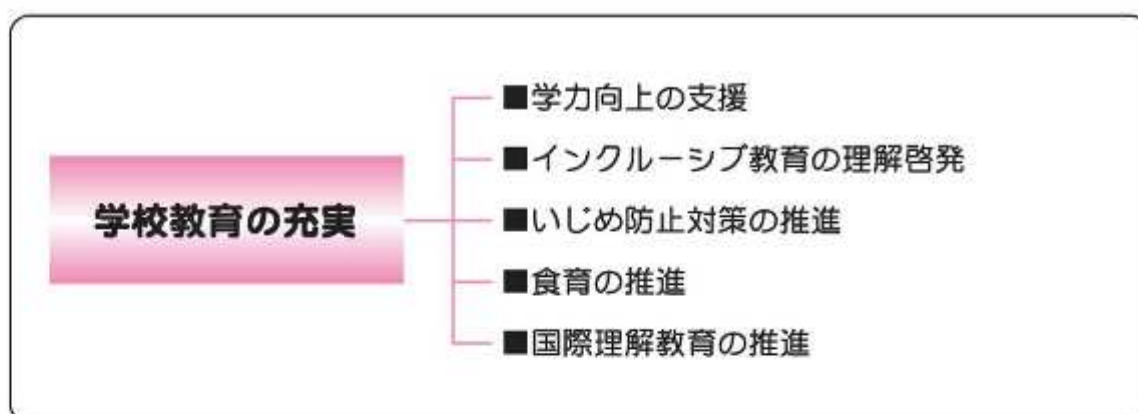
障がいのある子の就学については、就学指導委員会を設置し、特別支援学校の専門員、医師等の助言を受けて適正な就学を図っていますが、インクルーシブ教育の実現に向けて、理念の浸透、ティーム・ティーチング要員の確保、支援員の配置数の適正化、就学指導委員会の支援体制強化等が必要です。

いじめは、全国的に大きな社会問題となっており、生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。すべての児童生徒が互いに理解・尊重し、明るく健やかに学校生活を送ることを目指し、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進します。

児童生徒が健全な心身を育み、豊かな味覚の形成や自然の恩恵への感謝の念を深めるため、農業体験学習等を実施しています。

国際化の時代を迎えて久しいですが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、広い視野を持ち様々な分野で活躍する次代の人材を育成するため、国際理解教育の取組が必要です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 学力向上の支援

ICT機器等の計画的な導入や家庭学習の手引きの活用及び学力向上が目覚ましい先進地の視察研修等を実施します。

また、弘前大学と連携し、学生が子どもたちの学習を支援する学習教室を開催します。

(2) インクルーシブ教育の理解啓発

県教育委員会、特別支援学校、ろう学校、弘前大学などの関係機関と連携しながら、研修及び講演会等を開催し、教師及び保護者のインクルーシブ教育の理解啓発を図ります。

また、小学校と中学校の連続した支援体制の構築を図ります。

(3) いじめ防止対策の推進

町・学校・家庭・地域住民及び関係者の連携を図りながら、いじめ防止のための調査研究や対策の検討、いじめが疑われる事案への対応等を行います。

また、学校では道徳教育の充実を図り、児童生徒に対する定期的なアンケートなどで実態把握に努めるとともに、教員の資質向上のための校内研修などを実施します。

(4) 食育の推進

児童生徒が、農業の大切さや農作物を育てることの楽しさを体感できる環境づくりを図るとともに、学校給食を通じて望ましい食習慣を身に付けるなど、健やかに成長するための食育を推進します。

(5) 国際理解教育の推進

郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進するとともに、外国語指導助手等の活用によるコミュニケーション能力を育成します。

また、海外に中学生を派遣して、現地の人々と交流し、外国の文化にふれることで、視野を広げ将来様々な分野で活躍できる人材を育成します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
先進地視察研修参加者数	人	25	53
子ども総合学習塾開催回数	日	18	22
特別支援教室在籍児童数	人	24	16
中学生の海外派遣人数	人	—	12

■ 主要事業

- ICT機器購入事業
- 子ども総合学習塾事業
- 先進地視察研修
- インクルーシブ教育研修・講演会
- いじめ対策等生徒指導推進事業
- 食育推進事業
- 中学生海外派遣事業

2 青少年の健全育成の推進

■ 現状と課題

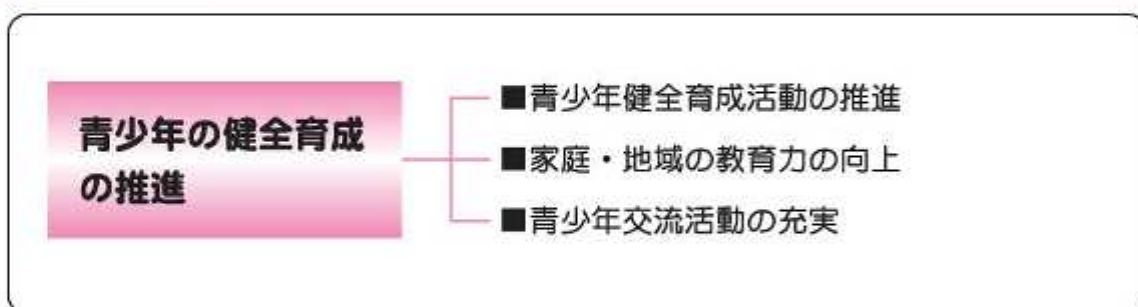
青少年期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う最も重要な時期です。

そのため、思春期セミナーの実施、子ども会育成会等関係機関との連携によるジュニアリーダーの養成など、青少年健全育成に努めています。

しかし、青少年を取り巻く環境は、ICTの普及に伴う家族や地域とのコミュニケーション不足、基本的な生活習慣の欠如、社会での体験機会の喪失などがより顕著となっています。

未来を担う青少年の健やかな成長と社会性を形成するため、青少年を取り巻く有害環境対策や体験・交流活動の充実が重要課題となっています。

■ 施策の体系



(1) 青少年健全育成活動の推進

学校・家庭・地域等が連携し、地域社会が一体となって、青少年健全育成活動に取り組み、更に活動推進体制の確立を図ります。

また、関係機関・関係団体と連携しながら、地域住民と共に青少年の健全育成、青少年にふさわしい環境づくりを進めます。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

家庭教育においては、基本的な生活習慣や道徳心・社会性を身につけさせることに加え、急速に普及したICTの利用に関するマナーや家庭でのルールづくりの重要性を周知するとともに、地域においては自然体験や地域文化の伝承活動など、地域とふれ合う環境づくりを進め、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

(3) 青少年交流活動の充実

様々な体験・交流活動や地域活動、文化・スポーツ活動、ボランティア活動などの充実を図り、青少年の積極的な参画のため、学校や関係機関・関係団体等との連携を推進します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
青少年健全育成事業参加者数	人	71	90
家庭教育支援事業参加者数	人	125	150
リーダー研修参加者数	人	190	220
「青少年の健全育成環境」 の町民満足度	%	21.0	25.0

■ 主要事業

- 青少年健全育成事業
- 家庭教育支援事業
- 青少年交流活動事業



■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
水道普及率	%	99.6	100
「上下水道」の町民満足度	%	46.1	60

■ 主要事業

○上水道施設改修事業



3 下水道の整備

■ 現状と課題

当町の下水道については、衛生的な生活環境を構築するため、下水道布設整備を推進し、下水道加入率の向上を図ります。

また、処理施設の合理化や効率的・効果的な施設整備、臭気対策の機能強化を推進し、下水道処理施設の適正な維持管理に努めます。

大規模地震等により下水道機能が停止した場合、汚染による伝染病や二次災害が発生し、住民生活・地域社会へ大きな影響が生じるため、人命に関わる重要な施設・防災拠点及びその経路となる重要管路・処理施設等については、優先的に補強対策を講じ、下水道が果たす役割を確保するため、計画的に補強していく必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 施設・設備の計画的な整備

老朽化の著しい施設や管路・設備を計画的に整備します。

(2) 危機管理対策の充実

災害に対する予防や減災など危機管理マニュアルを策定します。

また、公共下水施設・集落排水の耐震基準の診断を実施し、耐震性能を確認するとともに必要に応じた耐震補強を行います。

(3) 人口減少等に対応した施設の統廃合

人口減少や過疎化を見据えた処理施設の統廃合を検討します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
下水道加入率	%	70.2	90

■ 主要事業

- 下水道施設改修事業
- 流域関連公共下水道事業



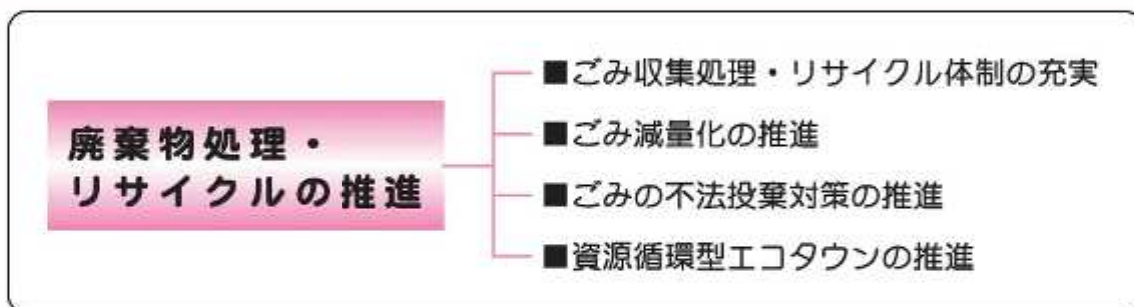
4 廃棄物処理・リサイクルの推進

■ 現状と課題

当町では、ごみの減量化、資源化等に取り組んでいますが、リサイクルに関する個別法の施行等による社会全体でのごみの減量化・資源化が進められ、ごみ処理行政も大きく変化していることから、これまでの生活環境を見直し、ごみをなるべく発生させない取組が強くと求められています。その一方、後を絶たない不法投棄の対策強化が必要です。

また、地域ぐるみで資源循環型社会を形成していくために、リサイクル等に積極的に取り組む事業所・地域団体等の組織化を進めていく必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) ごみ収集処理・リサイクル体制の充実

資源循環型社会の構築や廃棄物の適正処理をより一層推進するために、収集方法等の合理化を図るとともに、広域連携によるごみ分別収集体制の充実、広報・啓発活動等を通じたごみ分別の徹底、3R運動の推進によるごみ処理・リサイクル関連の充実を図ります。

(2) ごみ減量化の推進

広報紙・町ホームページを利用して、ごみ減量の啓発活動を実施します。

また、地域団体等の育成・支援を通じて、資源ごみ回収運動などの自主的なリサイクル運動を推進し、ごみ減量化やごみをなるべく出さない社会づくりに努めます。

(3) ごみの不法投棄対策の推進

啓発活動等を通じて、ごみの不法投棄に関する住民意識の高揚を図り、不法投棄の監視・指導体制の強化や適正処理対策に努めます。

(4) 資源循環型エコタウンの推進

町内の家庭や事業者において、環境に配慮した生活様式への転換を進めるための啓発活動を推進するとともに、環境対策やリサイクルに取り組む事業所等の組織化を図り、地域ぐるみで資源循環型エコタウンづくりを推進します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
町民一人一日当たりのごみ排出量	g	1,000	980
リサイクル率	%	9.9	25.0
資源ごみ回収量	t	178	250

■ 主要事業

- 資源ごみ回収事業
- ごみ減量分別事業
- ごみの不法投棄対策事業



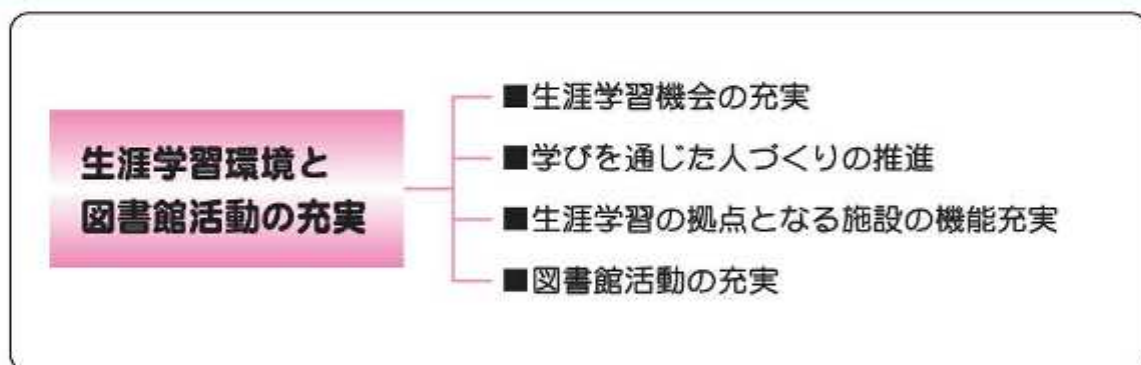
3 生涯学習環境と図書館活動の充実

■ 現状と課題

社会構造の変化等により、今後は自立・協働を通じて新たな価値を創造していく「生涯学習環境」を充実させる必要があります。子どもたちには「生きる力」、成人には自立した一人の人間として力強く生きていくための「総合的な力」が求められており、これらの力は、生涯にわたって様々な学習経験を積む中で身につけられます。そのため、すべての住民がライフステージに応じて様々な学習機会を得ることが重要であり、さらに、学習成果を社会生活・職場環境に生かすことができる「生涯学習環境」の充実を図ることが必要です。

また、住民の多様な学習ニーズに対応した図書や資料を収集・提供し、住民の身近で学習活動の支援を行うために、図書館活動を更に充実させる必要があります。

■ 施策の体系



(1) 生涯学習機会の充実

住民が主体的に生涯学習に取り組むために、地域の人材等を活用しながら、各世代にふさわしい魅力的な学習機会を提供するとともに、社会教育団体、各種サークル活動の活性化のために、助言や情報提供を行うなど、住民や団体の交流促進に努めます。

(2) 学びを通じた人づくりの推進

地域課題の解決や地域の活性化などの地域づくりに取り組む人材を育成するため、生涯学習の成果を社会参画や社会貢献につなげる実践的な学習機会の提供を推進します。

また、各種団体と連携して、生涯学習を指導するリーダーやボランティアの育成支援に努めます。

(3) 生涯学習の拠点となる施設の機能充実

住民のニーズに対応した生涯学習の場所づくりや住民が快適に施設を利用することができるように、生涯学習施設の管理運営を担う町文化協会と連携しながら、各施設の機能充実や社会教育団体の連携強化に努めます。

(4) 図書館活動の充実

地域の知の拠点として、定期的な新刊蔵書の整備により、利用者の増加や利用しやすい環境づくりを図り、郷土資料の収集により、郷土の歴史や文化に触れる機会を増やすなど、図書館サービスの向上に努めます。

また、子どもたちの感性を磨き、創造力を豊かにする読書活動の普及・啓発を推進するため、読書活動のボランティアやグループの育成、ネットワークづくりや活動機会の拡充に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
町の講座や教室など生涯学習活動に参加した町民の数	人	6,693	7,000
図書館で本を利用した経験がある町民の数	人	11,288	12,000
読み聞かせの参加人数	人	804	850
「生涯学習環境」の町民満足度	%	24.7	30.0

■ 主要事業

- 学習機会充実事業
- 学びからの人づくり事業
- 生涯学習施設機能充実事業

4 芸術・文化活動、交流活動の充実

■ 現状と課題

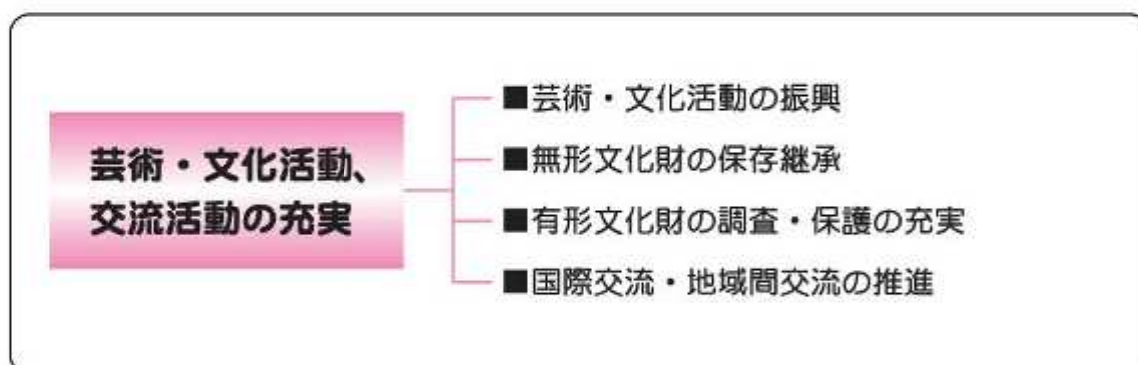
「ものの豊かさ」より「こころの豊かさ」の価値観が高まる中、生活の豊かさを高め、町に個性や特色を生み出す役割の一つに、文化活動の進展が挙げられます。

当町では、多くの文化団体が、それぞれの目的に応じた多種多様な芸術・文化活動を行っています。文化団体の育成・支援や、文化行事の実施により、芸術・文化活動の振興に努めることが必要です。

また、当町には、多くの伝統芸能、伝統行事等の無形文化財がありますが、後継者不足により存続の危機に陥っており、史跡や天然記念物、埋蔵文化財等の貴重な有形文化財は保存状態の悪化が懸念されるため、いずれも適切な支援・保護が必要です。

諸外国や様々な国内地域の人々との文化交流は、多くの分野で町の活性化を促すことが期待されることから、更に推進する必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 芸術・文化活動の振興

住民が多彩な芸術文化を鑑賞する機会や、日頃の活動の成果を披露する機会の充実を図るとともに、芸術・文化活動の発信拠点及び住民の交流拠点の一層の利用促進を図ります。

(2) 無形文化財の保存継承

無形文化財の継承が危ぶまれていることから、保存団体や学校等との連携を推進し、子どもたちの体験の機会を充実させるなど、保存継承活動を支援します。

(3) 有形文化財の調査・保護の充実

史跡、天然記念物、埋蔵文化財等の貴重な有形文化財の現状を調査し、適切な保護を進めます。

(4) 国際交流・地域間交流の推進

諸外国や国内地域の幅広い分野で、異文化との交流や理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成や地元への愛着を醸成するため、国際交流や地域間交流を推進します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
文化センター利用者数	人	32,647	35,000
無形文化財保存継承事業の参加者	人	190	200
有形文化財調査・保護件数	件	3	4
「文化芸術環境」の町民満足度	%	26.7	30.0

■ 主要事業

- 芸術文化活動支援事業
- 無形文化財継承支援事業
- 有形文化財調査・保護事業
- 地域間交流推進事業

5 生涯スポーツ活動の充実

■ 現状と課題

近年、健康や体力づくりに対する関心はますます高まっており、住民のスポーツ活動に対するニーズは増大かつ多様化の傾向にあります。

当町のスポーツ活動は、町体育協会や総合型地域スポーツクラブを通じて、各種スポーツ活動が活発に行われています。これらの自主的な活動を行うスポーツ団体の育成・支援をはじめ、スポーツ施設の設備充実、各種スポーツ大会の開催など、スポーツの振興に関する多様な取組を推進しています。

スポーツ人口が増加傾向の一方で、指導者不足が懸念されており、指導者の育成・確保が大きな課題となっています。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 生涯スポーツの推進

子どもから大人、高齢者や障がいのある人などが、気軽にスポーツを楽しむことができるように、町体育協会と連携し、競技スポーツだけではなく健康・体力づくりや仲間づくりを目的としたスポーツ活動を実施し、住民相互のふれあいや交流を促進します。

また、多様なライフスタイルにあったスポーツ教室の開催や情報発信、プログラムメニューの提供により、スポーツ人口の増加を目指します。

(2) 指導者の育成と確保

技術指導だけでなく、住民のニーズに応じた柔軟な指導ができる人材を育成するとともに、町体育協会と連携して、指導者の育成とスポーツ人材バンク制度の構築を図ります。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
スポーツプラザ利用者数	人	44,271	46,000
週1回以上のスポーツ活動を実施している町民の割合	%	25.2	30.0
「スポーツ環境」の町民満足度	%	32.0	35.0

■ 主要事業

○スポーツ活動推進事業



基本目標 4 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

1 消防、防災・減災対策の充実

■ 現状と課題

消防・救急体制は、弘前地区消防事務組合による広域圏域で対応しており、東消防署北分署の移転新築により機能強化が図られたことから、消防救急施策の実施には、同署との連携が重要です。

消防水利施設は充足率向上のため、今後も計画的な整備を図ることが必要であり、高齢化や人員不足のため消防団員の確保も大きな課題となっています。

甚大な被害をもたらした東日本大震災により根本的な見直しの契機となった防災・減災対策について、当町においては、近くに津軽山地西縁断層帯が存在することから、建物倒壊の危険性に備え、災害応急対応に十分な対策を講ずる必要があります。

また、岩木川、平川、浅瀬石川の合流地点に位置することから、ゲリラ豪雨による浸水被害が発生しやすく、これらの災害を想定した際、増加傾向にある高齢者世帯など要支援者に対する避難誘導などの対応が課題となっています。

災害発生時の防災拠点の要となる役場本庁舎については、築30年を経過していることから、耐震基準を満たすための改修が急務となっています。

また、平時から住民自らが災害発生を想定した行動を理解することが非常に重要であることから、自主防災隊の結成などにより地域の防災力を高め、大規模災害発生時の行政と連携した活動体制の構築が必要です。

■ 施策の体系

消防、防災・減災 対策の充実

- 消防・救急体制の充実
- 防災・減災体制の確立
- 避難行動要支援者の支援強化
- 治水対策等の推進

■ 主要施策

(1) 消防・救急体制の充実

消防・救急体制については、広域化による体制強化を更に図っていきます。また、地域の消防・防災力を向上させるため、消防団員の確保や消防団の技術向上を図るとともに、消防水利施設等の整備を計画的に進めます。

さらに、AEDの使用方法など、応急手当の全町的な普及啓発活動を推進し、救急時に住民が救護活動を行う仕組みづくりに取り組みます。

(2) 防災・減災体制の確立

東日本大震災等の経験を踏まえて、初動対応指針の策定、洪水ハザードマップの更新等を行うとともに、災害時避難所の周知徹底を図るなど、平時から住民の防災・減災意識の向上を図ります。

また、地域住民主体の自主防災隊結成を積極的に支援し、防災意識の向上や災害時における地域の初動対応の確立に努めます。

役場本庁舎の耐震機能強化など防災施設の整備充実、防災行政用無線の適正な運用など、緊急時に備えた体制の確立を促進し、広域的な大規模災害の発生に備え、近隣市町村と連携しながら、広域防災体制の構築を推進します。

(3) 避難行動要支援者の支援強化

一人暮らし高齢者世帯など災害時における避難行動要支援者の支援強化のため、要支援者名簿を作成するとともに、関係機関等との連携強化を図りながら、要支援者の避難体制の整備を推進します。また、福祉避難所との連携を強化し、災害時の避難支援体制の充実を図ります。

(4) 治水対策等の推進

ゲリラ豪雨に対応するため、河川改修など治水対策の推進を図るとともに、用排水路の改修・機能維持を図り、水害の未然防止に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
消防水利施設充足率	%	94.0	100
消防団員数	人	361	381
自主防災隊設置数	団体	1	20
防災・防火訓練に参加している町民数	人	141	850
「防災体制」の町民満足度	%	36.2	50
「消防・救急体制」の町民満足度	%	44.6	55

■ 主要事業

- 消防施設整備事業
- 役場本庁舎機能強化事業
- 自主防災組織育成事業
- 災害時要援護者支援事業



2 交通安全・防犯対策の推進

■ 現状と課題

当町では、住民の交通安全に対する意識啓発に取り組んでおり、また、カーブミラーや街灯の修繕など、交通安全設備の整備に努めていることから、町の交通事故件数は減少傾向にあります。

しかし、一方では高齢者による交通事故の割合が年々増加しており、スマートフォン等の普及に伴う運転中や歩行中の操作、自転車による危険運転など交通マナーの低下も指摘されているため、交通安全の啓発活動を更に強化する必要があります。

また、全国的に犯罪の低年齢化が進むとともに、子どもが被害者となる犯罪や無差別的な通り魔犯罪等が発生しており、都市部に限らず地方においても犯罪の凶悪性が問題となっています。

警察や関係機関・各種団体と連携し、各種防犯大会への参加等による防犯意識の高揚を図りながら、防犯・地域安全体制の更なる強化を進めていく必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 交通安全の推進

交通事故から住民を守るために、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携して交通安全運動を展開し、住民の交通安全意識の高揚を図ります。

また、幹線道路などでは交通量が増加していることから、通学路の安全を確保するため、カーブミラーや視線誘導標、道路標識等の交通安全設備の整備・充実を図ります。

(2) 地域ぐるみの防犯活動の推進

凶悪化する犯罪から住民を守り、みんなが安全で安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、関係機関や各種団体との連携を強化し、防犯意識の高揚や地域防犯パトロールの推進など、地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯灯の設置など犯罪が発生しにくい環境を整備します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
交通事故発生件数	件	60	53
「交通安全対策」の町民満足度	%	34.4	40
「防犯対策」の町民満足度	%	32.7	40

■ 主要事業

- 交通安全推進事業
- 地域防犯パトロール事業



3 消費者対策の推進

■ 現状と課題

消費者対策の大きな問題として、多様化する詐欺行為が挙げられ、巧妙かつ悪質になっています。

弘前圏域定住自立圏で協定を結び、消費生活に関する相談窓口を運営しており、相談件数は圏域全体では増加傾向にあります。

青森県警察本部によると、特殊詐欺いわゆる振り込め詐欺が県内でも発生しており、詐欺行為は極めて身近な所まで及んでいます。

未然防止となった共通点は、家族や銀行員、警備員、店員などの第三者が察知しており、身近にいた人の注意や配慮が極めて重要です。

今後は、弘前圏域定住自立圏での消費者相談受付を継続しながら、相談体制の機能強化を推進し、高齢者等の消費生活被害防止のため、啓発活動の充実に努める必要があります。

また、多重債務者の存在も大きな社会問題となっており、町では多重債務者の経済生活再生事業に資金を預託しています。これまで活用実績はないものの多重債務者が潜在している可能性を考慮し、同事業についても周知を積極的に行う必要があります。

■ 施策の体系

消費者対策の推進

■消費生活対策の強化

■多重債務者等の生活再生対策の推進

■ 主要施策

(1) 消費生活対策の強化

巧妙化・悪質化する消費生活被害を未然に防止するため、啓発及び情報提供を強化するとともに、弘前圏域定住自立圏での連携により消費生活相談体制の充実に図り、消費者が相談しやすい環境づくりを行います。

(2) 多重債務者等の生活再生対策の推進

貸金業の規制に関する法律の改正などに伴い、当町においても、多重債務者等の債務整理や生活再建等の対策を推進し、新たな多重債務者の発生の防止に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
消費者相談件数	件	17	12
多重債務者等経済生活再生 支援資金貸付金の貸付件数	件	0	0
「消費者対策」の町民満足度	%	20.1	25

■ 主要事業

- 弘前圏域消費生活相談事業
- 相談窓口紹介ネットワーク事業
- 多重債務者等経済生活再生事業



4 道路・公共交通の整備充実

■ 現状と課題

当町には、ＪＲ奥羽本線とＪＲ五能線が走り、国道７号と国道339号の幹線道路が交わっており、青森市、弘前市などを結ぶ交通の要衝となっています。

自動車の利用は生活に不可欠で、交通量の増加や車両の性能向上・大型化に対応する道路網の整備や改良、既存道路の安全利用など、道路の維持補修は生活に密接に結びついています。

また、高齢者や通学途中の児童などが巻き込まれる交通事故が増加していることから、歩行者の安全・安心を考慮した道路整備が求められています。

さらに、近年は豪雪となる傾向が強く、冬期間における道路の安全性や快適性の確保が難しくなっています。冬期間に安全で快適な道路空間を確保するためには、生活基盤を支える道路の整備に加え、効率的で地域の事情に応じた除雪と運搬排雪、雪寄せ場の確保、消融雪溝の整備等を推進する必要があります。

鉄道については、北常盤駅、藤崎駅、林崎駅の３駅を町内に有し、ＪＲ藤崎駅では駅舎及び駅前環境が整備され、利便性が向上しています。しかし、ＪＲ北常盤駅では駅舎や自由通路、駐車場などの老朽化が進んでいるため、今後は修繕等による利便性の維持が必要です。

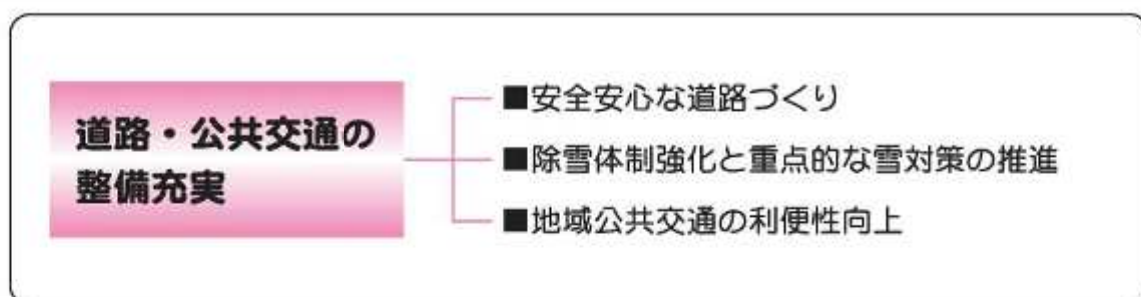
路線バスについては、弘南バスが運行しており、弘前市や五所川原市、青森市浪岡地区を結んでいます。利用者が減少しているため、沿線自治体が支援している状況です。今後の利用者増加に向け、新たな取組の検討が必要です。

また、コミュニティバスについては、今後も高齢者の利用増加が見込まれ、きめ細やかな運行ルート設定や運行時間の編成が必要です。

住民の生活維持のため、関係機関や弘前圏域定住自立圏などの近隣市町村と連携し、コミュニティバスを含めた公共交通のあり方を広域的課題として解決策を検討する必要があります。



■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 安全安心な道路づくり

快適な道路環境のため、調査点検により安全性の高い道路整備を実施します。
また、高齢者や子どもたちの交通安全に配慮した道路づくりを推進します。
さらに、国道・県道の改良整備等を積極的に働きかけ、町道を含めた一体的な道路網整備に努めます。

(2) 除雪体制強化と重点的な雪対策の推進

効率的かつ効果的な除排雪を実施するため、地域の事情を把握し、路線ごとの適切な排雪作業を推進します。
また、初期除雪の徹底を図るとともに、吹きだまりなど危険箇所への迅速な対応により、適切に道路空間を確保します。
さらに、消融雪溝の整備や未利用私有地の雪寄せ場としての活用を検討します。

(3) 地域公共交通の利便性向上

地域公共交通であるJR奥羽本線・JR五能線、弘南バス各路線について、利便性向上を関係機関に働きかけるとともに、JR各駅周辺の安全で快適な環境整備を推進し、利用客の増加を図ります。
また、コミュニティバスの運行について、利用者ニーズを踏まえて、きめ細かな運行サービスの実現を図ります。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
町道改良率	%	62.2	65.2
除雪技術向上意見交換会等 開催数	回	3	5
雪寄せの住宅地における 空地の活用箇所数	箇所	19	30
北常盤駅 1日平均乗車数	人	466	513
「道路整備」の町民満足度	%	35.3	45.0
「除排雪」の町民満足度	%	26.5	35.0
「公共交通」の町民満足度	%	20.5	25.0

■ 主要事業

- 道路新設改良事業
- 消融雪溝整備事業
- 除排雪体制強化事業
- 北常盤駅・藤崎駅管理・維持業務
- 津軽地域路線バス維持資金補助事業
- コミュニティバス運行事業

5 情報基盤の整備充実

■ 現状と課題

当町の情報基盤は、行財政に係る情報のほとんどをシステム管理しているため、高速化・大容量化に対応する高度なICTの整備が必要です。

また、マイナンバー制度の開始に伴う個人情報保護のために、セキュリティの強靱化を実施し、管理運営する職員の情報管理意識や技術の向上を図り、情報の漏えいや滅失の防止に努めています。

ホームページについては、即時性を重視しながら、情報を閲覧しやすい配置設計を考え、閲覧者を目的のページに誘導する工夫が必要です。

戦略的に推進する分野として、施策の対象者に特化して情報発信し、効果を上げるため、専用のウェブサイトとSNSサイトを構築しています。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) セキュリティ対策の強化

個人情報を保護するため、急速に進化するICTへ対応したセキュリティ対策を強化します。また、個人情報を取り扱う職員の情報管理意識や技術向上のため、教育研修を実施します。

(2) ホームページの適正な運用

ホームページを運用し、広報紙では対応しきれない、より即時的できめ細かな情報提供を行います。

また、関連サイトへのリンクなどホームページだけに留まらず、幅広い情報提供を可能とするネットワーク構築を図ります。

(3) 専用ウェブサイト及びSNSの活用

住民サービスにより密着し、かつ利用の割合が高いと考えられる情報については、専用のウェブサイトとSNSサイトを開設し、より積極的な情報提供を行います。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
個人情報漏えい等件数	件	0	0
ホームページへのアクセス数	件	504,588	656,000
ウェブサイト開設数	件	1	3

■ 主要事業

- セキュリティ対策事業
- ホームページ運用事業
- 子育て支援ウェブサイト運用事業



6 市街地と憩いの空間の整備

■ 現状と課題

当町は、平成42年度（2030年）を目標年次として、平成22年に「都市計画マスタープラン」を策定しています。

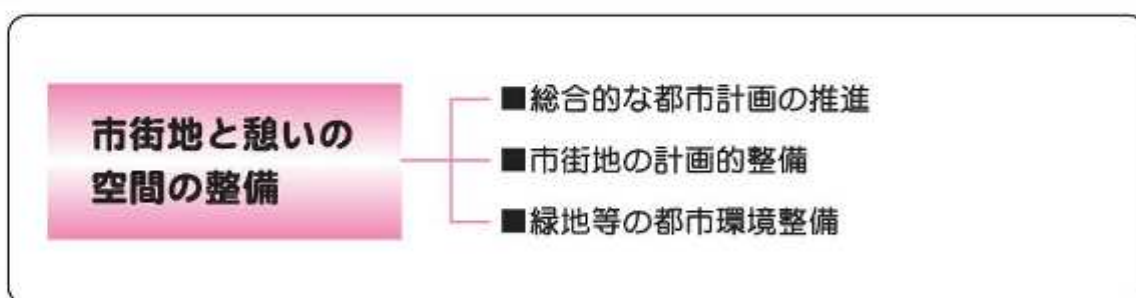
総合計画及び都市計画マスタープランの各将来都市構造では「にぎわいゾーン（市街地・商業）」、「うるおいゾーン（住宅地・新住宅地創出）」、「やすらぎゾーン（農業・農村定住）」、「活力ゾーン（産業）」4つに区分していることから、適正な土地利用を行うとともに、社会情勢の変化などに応じて都市計画区域のあり方や都市計画マスタープランの見直しを検討することが必要です。

また、住民が自然を感じ安らぐことができるように、緑地や公園の整備と維持管理に努め、人口の増加や住民のニーズに応えられる良好な市街地環境整備を行う必要があります。

そのためには、藤崎地区における市街化区域と市街化調整区域及び常盤地区における区域の状況と、農業振興地域としての農用地の保全について、より一体的な取組が必要です。

また、遊休土地の利用促進についても、関係各課との連携により対応しています。

■ 施策の体系



■ 主要施策

（1）総合的な都市計画の推進

市街地環境の形成や都市機能の集積を高めるため、他の計画や社会情勢の変化などに応じて都市計画区域の見直しを行い、都市計画の推進に努めます。

(2) 市街地の計画的整備

魅力ある市街地形成に向け、広報・啓蒙活動などを通じてまちづくりへの住民の気運を高めながら、土地利用の適正化に努め、良好な市街地環境の整備を計画的に推進します。

(3) 緑地等の都市環境整備

環境や景観に配慮した地域住民に身近な緑地を、都市環境整備に合わせ計画的に推進するとともに、公園遊具の安全管理を徹底します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
「市街地整備」の町民満足度	%	25.4	30.0
「公園・緑地整備」の町民満足度	%	26.0	29.0

■ 主要事業

- 都市計画基礎調査事業
- 都市環境整備事業

7 住宅対策の充実と移住・定住の促進

■ 現状と課題

当町は、津軽地方の中央に位置し、青森市や弘前市に近接する交通立地条件に恵まれており、これまでもベッドタウンとして宅地開発を進めてきましたが、国の総人口が減少に転じ、当町においても人口減少が予想以上に進んでいます。

このような動向を踏まえ、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるように、住宅環境整備を促進する必要があります。

町営住宅については、住宅の維持改修に努め、長寿命化と維持経費等の縮減を図るとともに、建替えも見据えた住宅施策を進めていく必要があります。

また、人口減少対策のため、公営住宅の環境整備のほか、子育て世帯や若い世代に対する支援を実施し、定住意向が高まるような取組を実施します。

さらに、移住・定住の促進には、住宅の確保が重要となるため、空き家を活用した広域圏での取組を検討する必要があります。住宅の登録による情報の一元管理や住宅の所有者との協議調整など、空き家を有効活用するための体制づくりが急務です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 定住を支える体制づくりの推進

子どもから高齢者、障がい者まで誰もが安心して暮らすことができるように、住居の安定確保や町営住宅の整備に取り組むとともに、住民の理解を深めるための住宅に関する情報提供・相談体制を整え、定住を支援する体制づくりを推進します。

(2) 良質な住宅ストック形成の推進

民間住宅については、住宅の基本性能の向上を図るため、住宅情報の普及啓発、耐震化やリフォームを促進し、町営住宅については、適正な維持管理や民間の資金や技術・ノウハウなどを活用して建替えを検討し、良質な住宅ストックの形成を推進します。

(3) 環境と調和した住環境づくりの推進

恵まれた自然環境や立地条件を生かし、環境に配慮した住宅づくりによる環境と調和した住環境づくりを推進します。

また、土地の有効利用を促進するため、住宅地における遊休土地について、移住・定住につながる住宅施策を関係各課と検討します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
「住宅施策」の町民満足度	%	21.8	26.0

■ 主要事業

- 町営住宅長寿命化事業
- 若者移住すまいづくり補助事業
- 子育て世帯定住促進事業
- 空き家・空き地バンク広域化事業



基本目標 5 快適な生活基盤づくり

1 自然環境の保全と景観形成

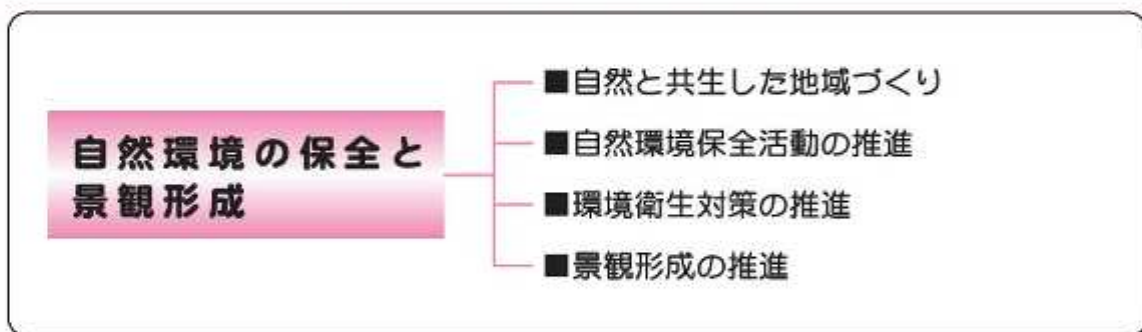
■ 現状と課題

温室効果ガスの増加による地球温暖化は世界的な問題であることから、当町においても温室効果ガスの排出抑制の取組を行ってきました。

環境問題に対する意識が高まるなか、資源循環型社会への転換が求められていることから、ごみ分別の徹底や減量化を更に進める必要があります。

また、良好な環境の維持・創出に対する取組は、環境問題を取り巻く状況の変化に合わせて、住民、事業者及び行政が相互に連携して積極的に推進していく必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 自然と共生した地域づくり

自然環境と共生した地域づくりに取り組むため、町内の自然環境の実態を把握し、適切な評価に基づいた保全対策を推進します。

また、学校教育や生涯学習活動等を通じて、自然環境保全への理解を深める環境学習プログラムの拡充を図ります。

さらに、環境保全活動を実施している住民やボランティア団体等をネットワーク化し、地域ぐるみの活動体制を確立します。

(2) 自然環境保全活動の推進

県や自然環境保全活動団体等と連携を図り、自然環境の調査及び監視活動を強化し、地域自然環境の悪化や公害発生を未然に防ぐように努めます。

(3) 環境衛生対策の推進

住民や地域団体と連携して、豊かな自然や恵まれた住環境を大切にす清掃ボランティア活動を推進します。

また、斎場や町営墓地の適切な維持管理等を図ります。

(4) 景観形成の推進

公共施設や道路整備にあたっては、自然環境と調和のとれた景観づくりに努めます。

また、緑化活動や花いっぱい運動の推進など、住民による主体的な景観づくり活動の普及・拡大に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
温室効果ガス排出量削減率	%	0.1	5.0

■ 主要事業

- 地球温暖化対策事業
- 環境保全活動ネットワーク化事業



2 水道の整備

■ 現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活に欠くことのできない重要な生活基盤であり、当町の水道普及率は高い水準ですが、水道水の供給を維持していく上で、老朽化が進む施設・管路の更新は重要な課題となっています。

東日本大震災や異常気象がもたらす大規模災害への備えの必要性を背景に、これまで以上に危機管理対策の強化が求められています。

また、人口減少社会により水道水需要も減少傾向にあり、水利用の変化における給水収益の減少が課題となっています。

経営基盤の強化を図りながら、健全な財政収支の確保、効率的な施設整備、未収金対策等の諸問題を早期に解決する必要があります。

さらに、耐震化について、大規模地震等による水道使用への不便・不安等が生じることなく安定した給水を行うため、水道施設全体を更新・改修することにより、被害を最小限に食い止めることが必要です。

特に、避難所等となる重要施設に供給する管路の優先など、水道施設の効率的・効果的な耐震化を図る必要があります、災害時を想定した水供給の体制を整備します。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 施設・設備の計画的な更新と整備

耐用年数を越えた老朽化が著しい施設や管路、設備を計画的に更新・整備します。

(2) 危機管理対策の充実

災害に対する予防や減災、応急給水方法など危機管理マニュアルを策定します。

また、水道施設の耐震基準の診断を実施し、耐震性能を確認するとともに必要に応じた耐震補強を行います。

基本目標 6 みんなが主役のまちづくり

1 男女共同参画・人権尊重意識の推進

■ 現状と課題

地域社会においては、あらゆる人が平等で多様な生き方を選択できる環境づくりが求められています。

しかし、男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や慣習が、様々な分野に根強く残っており、男女が社会のあらゆる分野において対等に参画し、ともに支え合う社会を形成することが重要な課題となっています。そのため、仕事と生活の調和、女性のキャリア形成支援、家庭への男性の参加が求められています。

また、人権を尊重する社会づくりのためには、教育・啓発活動が大きな役割を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携が一層重要になっています。しかしながら、依然として女性・子どもへの暴力や障がい者への理解不足など、様々な人権問題が存在しており、近年では、社会状況の変化に伴い、高齢者への暴力やインターネットを利用した人権侵害が数多く生じており、それぞれの課題解決に向けて継続的な取組が必要となっています。

虐待・いじめ・人間性が欠如した事件等が増加・深刻化している昨今、人権意識の啓発や身近に支援してくれる人権擁護委員の活動がますます重要となっています。

すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる社会づくりに向け、様々な機会を通じて男女共同参画、人権教育・啓発を推進する必要があります。

■ 施策の体系

男女共同参画・ 人権尊重意識の 推進

- 男女共同参画社会づくりの推進
- 人権尊重意識の普及・啓発
- 人権相談体制の充実

■ 主要施策

(1) 男女共同参画社会づくりの推進

子育て支援の充実など、女性が社会参加しやすい環境の整備を推進し、男女が仕事・育児などを両立できる環境づくりに努めるとともに、女性のキャリア形成や学習機会の拡充を図るなど、積極的な活動の支援に努めます。

また、まちづくりに女性の意見が反映されるように、各種審議会委員等への参画を推進し、町政の政策立案等に関する男女共同参画の形成に努めます。

(2) 人権尊重意識の普及・啓発

住民一人一人が、人権を相互に尊重することの重要性を正しく理解するために、学校・社会・家庭の連携を緊密にして、人権尊重意識の普及・啓発に努めます。

また、人権を大切にする企業づくりや人権尊重の意識の高い職場づくりが進むよう、事業者や事業者団体に対する人権教育・啓発に努めます。

(3) 人権相談体制の充実

人権に関する課題解決のために、関係機関や人権擁護委員、民生委員・児童委員と連携しながら、人権侵害の早期の把握や人権に関する相談体制の充実に努めます。

また、児童虐待が疑われる場合には、子どもの人権を守るため、家庭や地域、学校等の連携を強化し、問題の早期発見・早期解決に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を図ります。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
各種審議会等への女性委員 登用率	%	25.2	40.0
人権合同相談開設回数	回	3	4
「男女共同参画」の町民 満足度	%	12.3	20.0

■ 主要事業

- 人権啓発推進事業
- 男女共同参画推進事業

2 住民参画・協働推進体制の進展

■ 現状と課題

当町ではこれまで、各種委員会や審議会等への住民参画による行政計画の策定やパブリックコメント制度の導入など、住民が町政に関して提案・提言する機会を設けて、高度化、多様化する行政ニーズに対応しながら、住民と行政の協働によるまちづくりを進めてきました。

住民団体・民間企業等の主体が行政と共に責任と役割を担う取組に一定の進展は見られるものの、少子高齢化等を起因とする地域の担い手不足による停滞が懸念されます。

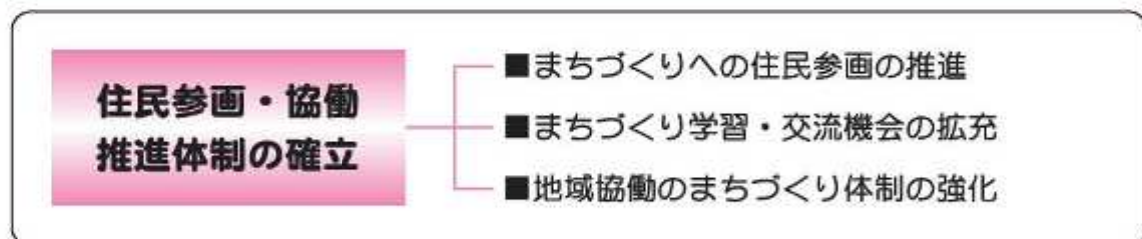
「協働のまちづくり」を更に進めるためにも、住民と行政が現状を共通認識し、問題を洗い出し、課題の設定からその解決への取組と検証を行うまで、一連となる地域協働のまちづくり活動を推進する仕組みや制度を確立していくことが必要です。

また、地域への関わりや地域をもっと知ることが重要であり、子どもたちが町への理解と愛着を深める環境づくりが必要です。

各種審議会委員の公募については、周知の工夫や新たな人材発掘、町側からの声かけなどを、より積極的に行う必要があります。

まちづくり団体交流事業については、活動内容を発表することで、お互いに理解を深め交流が進んでいます。今後は、まちづくりに取り組む新たな団体等を育成するため、交流事業への参加を促す必要があります。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) まちづくりへの住民参画の推進

住民同士が気軽に将来のまちづくりについて話し合う取組や、住民からの施策提言の機会の充実を図ることで、まちづくりに住民や団体が主体的に携わるための意識の更なる醸成を図ります。

また、各種審議会等委員の公募やパブリックコメントの実施を更に推進し、指定管理者制度の拡充やNPO法人の設立などを促進します。

(2) まちづくり学習・交流機会の拡充

まちづくりの先進的な活動事例等を広報紙や町ホームページで紹介するなど、まちづくりへの住民意識の高揚と郷土への愛着心の醸成を促進するとともに、まちづくりに関する学習機会や地域の再認識・再発見の機会、住民団体等の交流機会を拡充により、自らの活動の更なる活性化とまちづくり活動の仲間づくりを推進します。

(3) 地域協働のまちづくり体制の強化

住民団体やボランティア団体と行政とのパートナーシップをより緊密にするため、お互いの取組を情報共有し、地域協働のまちづくり推進のための体制強化を図ります。

また、各団体がお互いの活動を通じてパートナーシップを築く取組を推進します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
各種審議会等の公募委員数	人	0	5
指定管理者制度導入施設数	施設	33	35
まちづくり交流事業参加者数	人	49	54

■ 主要事業

- 各種審議会委員公募事業
- 指定管理者制度
- まちづくり団体交流事業

3 地域活動・コミュニティ活動・ボランティア活動等の充実

■ 現状と課題

当町では、自立した地域づくりの支援に積極的に取り組んでいますが、核家族化、高齢化により価値観の多様化が進む中で、コミュニティ活動の基盤である町内会の共同意識や連帯感が薄れつつあります。

近年、地域ぐるみでの子育てや高齢者世帯に対する見守り、災害時における安否確認など、コミュニティ単位による自主的な活動の重要性が増す中で、地域活動の中心となるべき各町内会の組織を強化し、共に助け合う機能や地域の課題を自ら解決していく組織づくりがますます必要となっています。

また、地域づくりを推進するうえで有効なボランティア活動などの人材育成を支援するとともに、地域住民として積極的に地域行事へ参加し、地域への愛着心を育てる取組への支援が必要となっています。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) ボランティア活動の支援強化

東日本大震災の経験から、住民一人一人がボランティア意識を高め、助け合いの精神を持ちながら暮らすことができるように、社会福祉協議会等と連携して、研修事業の実施や情報提供等の推進などの各種ボランティア支援事業を展開します。

また、中高生においては、町イベントでボランティア活動することで、地域への愛着を深められるよう努めます。

(2) コミュニティ意識の醸成から浸透へ

住民のコミュニティ意識の醸成を図りながら、広く浸透させるためにも、地域社会における共助や協力の重要性と地域づくりの活動状況等に関する広報・啓発活動、情報提供を推進します。さらに、次世代を担うリーダーの育成と住民間のネットワーク拡大に向けた取組を推進します。

(3) まちづくり・地域づくり団体の育成支援

町内会やまちづくり団体等が自主的・継続的・発展的に活動が続けられるよう、助成金活用とその後の活動も含めた団体運営支援を図ります。

また、団体等へは、先進活動事例の情報提供や助言等のほか、NPO法人化や組織の強化拡大を図れるように支援体制を整備します。

さらに、コミュニティ活動の活性化が協働のまちづくりの推進に必要不可欠なため、人材育成をはじめ、地域全体に協働の意識が浸透するようコミュニティづくりの一層の推進に努めます。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
地域活性化助成事業採択件数	件	9	12
ボランティア登録者数	人	3,613	3,613
町内会等のまちづくり活動 に参加している町民の割合	%	36.4	40.0

■ 主要事業

- まちづくり・地域づくり活動助成事業
- NPO活動支援事業
- ボランティア育成支援事業

4 情報公開と広報広聴の充実

■ 現状と課題

当町では、広報広聴の取組として、広報紙や町ホームページを通じた広報活動を推進するとともに、町政懇談会や座談会の開催、各種アンケート調査の実施等による広聴活動を行っているほか、町政意見箱や町ホームページからの意見等を聴取しています。

また、情報公開条例に基づく各種行政情報の公開に努めている一方、情報化社会の進展に対応した取組を検討する必要があります。

まちづくりや地域づくりの活性化のためには、住民と行政とが町の現状と将来について共有し、住民参画・協働の仕組みをつくりあげていくことが重要です。

■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 広報活動の充実

広報紙については、住民が手に取りやすい紙面づくりに努め、町ホームページは最新情報を迅速に提供できるように、庁内体制を整備します。

また、専用のウェブサイトにより、内容を特化した情報のより迅速な提供に取り組みます。

さらに、SNSなどの活用により、利用者にとって使い勝手が良いサイト運営と情報発信に努めます。

(2) 広聴活動の充実

町長と住民と一緒にまちづくりについて対話できる各種懇談会・座談会の実施を促進します。

また、町政意見箱や町ホームページは、本人の自由な時間に意見を出せるメリットがあるため、積極的な活用を周知します。

さらに、SNSの活用など、情報化社会に対応した新たな対話方法の導入を検討するなど、広聴活動の充実を図ります。

(3) 情報公開の推進

行政運営の透明性を確保し、住民への説明責任を果たすため、文書管理体制を更に強化し、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく円滑な情報公開を推進します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
座談会の実施回数	回	2	3
情報公開(開示)件数	件	4	5

■ 主要事業

- 行政情報発信事業
- 懇談会・座談会実施事業
- 情報公開推進事業

5 行財政運営の充実と広域行政の推進

■ 現状と課題

厳しさを増す地方経済において、町税の収納率の向上は重要な課題であり、安定的な税収確保のため、納税者の利便性に配慮した窓口延長業務の実施や口座振替、コンビニ収納等による収納体制の整備を進めています。

また、納税意識の高揚・啓蒙普及を目的とした町納税貯蓄組合は町税の納付に一定の成果を上げています。

さらに、行財政運営の効率化を図るため、行財政改革等により自主財源の確保等に努めながら、行政サービスの向上を図るため、指定管理者制度等を活用しています。ふるさと納税については、ネット上への記事掲載やクレジット決済等を活用し、納税額は年々増えています。

広域行政の推進については、消防や環境衛生、介護認定審査等において弘前圏域で共同処理事務を行い、事務の効率化を図るなど、多様化する住民ニーズに対応するため、圏域全体の活性化に努めています。

今後も、行政に寄せる意見の把握と、それに応える制度や組織の構築、自立的な行財政運営体制の確立が重要であり、「最小の経費で最大の効果」を上げられる総合的かつ計画的な改革を全庁一丸となって取り組みます。

広域行政については、共同処理可能な業務を協議し、圏域体制強化による広域行政の推進など、今まで以上に行財政改革へ取り組むことに加え、歳入確保対策や人口減少対策、産業の活性化など真に必要な事業を厳選しながら、メリハリのある行財政運営を図る必要があります。



■ 施策の体系



■ 主要施策

(1) 町税の安定的確保及び収納体制の整備、充実

町税の適正な賦課・徴収により、自主財源の確保に努めます。

また、窓口延長業務の実施や口座振替、コンビニ収納の拡充及び周知の徹底を図るなど、収納体制の整備、充実及び住民の利便性向上に努めます。

さらに、夜間納税相談による納期内納付等の促進及び誠意のない滞納者への対応強化を促進します。

(2) 行政サービスの質の向上

住民が求めるまちづくりの実現及び住民の行政に対する満足度の向上を図るため、住民や団体等が連携・協働することができる機会の拡大に努め、また、住民が気軽に利用でき、頼れる役場を目指します。

(3) 機能的で柔軟な組織・機構の確立

住民の要望に迅速かつ的確に対応するため、常に職員間全体で問題意識を持ち、住民の視点に立った改善を推進していきます。

また、今後も施設管理や業務委託のあり方について更なる検討を行いながら、組織のスリム化や業務の効率化を図るとともに、より機能的な組織の整備及び適正な人員配置に努めます。

(4) 健全で持続可能な財政構造の構築

財政運営の基本である「最小の経費で最大の効果」を実現すべく、町単独事業の必要性の再検討、補助金負担金の見直し、経常経費の抑制など更なる削減に努め、ふるさと納税の充実など積極的な財源の確保や受益と負担の適正化を推進するなど、次世代への負担軽減にも配慮した財政の健全化に取り組むことにより、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

(5) 信頼される職員の育成

多様化・高度化する住民ニーズに応え、信頼される職員を育成するため、人材育成基本方針に基づく計画的な研修の実施や地域行事への積極的な参加によるコミュニケーションの促進等を図ります。

(6) 民間活力の積極的な導入

多様化・高度化する行政サービスの需要に的確に対応するため、行政事務のアウトソーシングや指定管理者制度の活用を更に進めるとともに、民間活力を活用できるような仕組みづくりを行い、住民サービスの向上を図ります。

(7) 共同処理事務の推進

消防や環境衛生、介護認定審査等に関する共同事務については、広域での共同処理体制の維持・強化を図りながら、更に共同処理可能な事案を検討し、共同処理の一層の広域化を推進します。

(8) 定住自立圏構想による連携事業の展開

弘前市を中心市とした弘前圏域定住自立圏構想により、圏域市町村が一体となって連携事業の展開を図るとともに、事業によって連携強化のできる市町村とは、相互に役割を分担しながら、更に活発な連携事業を展開できるよう努め、圏域全体の活性化を図ります。

また、地方自治制度の大きな転換を想定し、広域的な事業連携のあり方を検討します。

■ 主な成果指標

成果指標 (ベンチマーク)名	単位	現状値 (平成27年度実績等)	目標値 平成33年度
町税収納率	%	92.04	93.5
実質公債費比率	%	12.4	14.9
将来負担比率	%	85.5	137.6
ふるさと納税納付者件数	件	751	1,212
研修参加職員数	人	53	58
定住自立圏連携事業数	事業	12	16

■ 主要事業

- 納税相談事業
- ふるさと納税
- 弘前圏域定住自立圏関連事業



資料編

策定経過

諮問

答申

審議会委員名簿

プロジェクト・チーム委員名簿

用語解説

藤崎町第2次総合計画の策定について（報告）

【平成27年度】

- 平成28年3月22日（火） 藤崎町総合計画審議会平成27年度第1回会議
・藤崎町総合計画の策定について

【平成28年度】

- 平成28年5月26日（木） 藤崎町総合計画策定庁内プロジェクト・チーム会議第1回会議
・藤崎町総合計画の策定について
・町民アンケート調査について
- 平成28年6月20日（月） 藤崎町総合計画策定のためのアンケート調査
・20歳以上の町内居住者1,200人に配布、回収率37.8%
- 平成28年7月11日（月）～平成28年7月13日（水）
簡易アンケートの実施（町内3小学校6年生対象）
- 平成28年7月12日（火） 藤崎町地域座談会（於：藤崎町文化センター）
- 平成28年7月14日（木） 藤崎町地域座談会（於：常盤生涯学習文化会館）
- 平成28年8月15日（月） 簡易アンケートの実施（新成人対象）
- 平成28年8月26日（金） 藤崎町総合計画審議会平成28年度第1回会議
・委嘱状交付、組織会
・藤崎町総合計画アンケート調査結果について
・藤崎町地域座談会の意見・提言について
- 平成28年11月1日（火） 藤崎町総合計画策定庁内プロジェクト・チーム会議第2回会議
・藤崎町総合計画基本構想（素案）について
・藤崎町総合計画基本計画の策定について
- 平成28年12月12日（月） 藤崎町総合計画策定庁内プロジェクト・チーム会議第3回会議
・藤崎町総合計画基本構想（素案）について
- 平成28年12月19日（月） 藤崎町総合計画審議会平成28年度第2回会議
・藤崎町総合計画基本構想（素案）について

- 平成29年1月13日（金） 藤崎町総合計画策定庁内プロジェクト・チーム会議第4回会議
・ 藤崎町総合計画基本構想（素案）について
・ 藤崎町総合計画基本計画（素案）について
- 平成29年1月15日（日） パブリックコメント予告（広報ふじさき及び町ホームページ）
- 平成29年1月16日（月） 藤崎町総合計画審議会平成28年度第3回会議
・ 諮問
・ 藤崎町総合計画基本構想（素案）について
・ 藤崎町総合計画基本計画（素案）について
- 平成29年1月23日（月） 藤崎町総合計画策定庁内プロジェクト・チーム会議第5回会議
・ 藤崎町総合計画基本計画（素案）について
- 平成29年1月27日（金） 藤崎町総合計画審議会平成28年度第4回会議
・ 藤崎町総合計画基本構想（素案）について
・ 藤崎町総合計画基本計画（素案）について
- 平成29年2月3日（金）～平成29年2月17日（金）
パブリックコメントの実施
・ 町内公共施設4か所
（役場本庁舎、常盤出張所、ふれあいずーむ館、
藤崎町コミュニティプラザ〈ぼっぼら〉）
・ 町ホームページ
- 平成29年2月23日（木） 藤崎町総合計画審議会平成28年度第5回会議
・ 藤崎町総合計画（素案）に関する意見募集の実施状況
について
・ 藤崎町総合計画（素案）の答申案について
※藤崎町総合計画審議会会長より町長へ答申
- 平成29年3月7日（火） 藤崎町議員全員協議会で藤崎町総合計画の説明（報告）

藤企財第4682号

平成29年1月16日

藤崎町総合計画審議会

会長 永澤俊之様

藤崎町長 平田博幸

「藤崎町第2次総合計画」（素案）について（諮問）

藤崎町第2次総合計画を定めるにあたり、別添のとおり計画素案を策定しましたので、貴審議会の御意見を賜りたく、ここに諮問します。

平成29年2月23日

藤崎町長 平田博幸様

藤崎町総合計画審議会
会長 永澤俊之様

「藤崎町第2次総合計画」（素案）について（答申）

平成29年1月16日付け藤企財第4682号にて諮問のありました藤崎町第2次総合計画（素案）について、当審議会で慎重に審議した結果、当町の目指すべき将来像「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」やまちづくりの基本目標が、今後の新しいまちづくりの基本指針として適切であると認め、審議の過程で提起された下記の意見を付して、答申します。

記

- 1 本計画を町の最上位計画と位置づけるものであり、「協働」、「希望」、「活力」の基本理念の下、夢と希望があふれるまちづくりの実現に向け、基本構想、基本計画の周知と理解を広く図ること。
本計画の実施計画をはじめ、各部署において策定する分野別の計画や町予算に十分反映させ、本計画を着実に実行するとともに、計画の進捗や到達点を絶えず点検・評価し、改善を図ること。
- 2 本計画の実行に当たっては、住民の積極的なまちづくりへの参画のため、住民との対話を通じ、理解と協力を得て、住民と行政の協働により進めること。
また、住民同士のつながりを強化するため、地域での人材育成やコミュニティづくりを促進し、地域間や広域での積極的な連携を図ること。
- 3 住民に信頼される職員の育成に努めるとともに、「地方創生」、「選択と集中」の視点から、特に重点的・戦略的に取り組む「重点プロジェクト」については、施策ごとに関係する部署が横断的に連携し、すべての部署が関わって積極的に推進すること。

藤崎町総合計画審議会委員名簿

No	役職名	氏名	所属	職名
1	会長	永澤俊之		
2	会長職務代理者	成田全弘	藤崎町社会福祉協議会	事務局長
3	委員	奈良完治	藤崎町議会	議員
4	委員	阿部祐己	藤崎町議会	議員
5	委員	藤田孝男	つがる弘前農業協同組合	代表監事
6	委員	山内敏	津軽みらい農業協同組合	理事
7	委員	鎌田兼視	藤崎町商工会	会長
8	委員	加福節子	藤崎町婦人会	会長
9	委員	赤石久男	藤崎町町内会連合会	会長
10	委員	高木カオリ		
11	委員	佐藤裕也		
12	委員	齋藤香織		
13	委員	田中訓		
14	委員	鈴木理樹		

藤崎町総合計画策定庁内プロジェクト・チーム委員名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1		副町長	五十嵐 晋	座長
2	企画財政課	課長	榑 淳一	副座長
3	総務課	課長補佐	三上 孝之	
4	企画財政課	課長補佐	藤田 伸	
5	税務課	課長補佐	佐々木 克尚	
6	住民課	課長補佐	清水 裕行	
7	福祉課	課長補佐	葛西 昭仁	
8	農政課	課長補佐	神 昭彦	
9	建設課	課長補佐	木村 宣文	
10	地方創生推進室	主 幹	石澤 岩博	
11	上下水道課	課長補佐	工藤 義美	
12	学務課	課長補佐	清野 健志	
13	生涯学習課	課長補佐	高木 秀光	

用語解説

あ行

- アウトソーシング
業務を外注すること。
- インクルーシブ教育システム
障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ウェブサイト
インターネットの標準的な情報提供システムであるWWW(ワールドワイドウェブ)で公開されるウェブページの集まり。ホームページ。
- エコカー
低燃費で走ることができる車や、ガソリンではなく電気など他の燃料を使う車など、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい車。
- エコライフ
環境に配慮し、省エネルギーなどを心がける暮らし方。
- 温室効果ガス(おんしつこうかがす)
大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体で、地球温暖化の主な原因とされている。二酸化炭素、メタンなどが該当。

か行

- 家電リサイクル法(かでんりさいくるほう)
一般家庭や事業所から出される特定の家電ゴミにリサイクル料金を払うことを義務づけた法律。
- 観光コンテンツ(かんこうこんてんつ)
観光において、真に価値のある、又は目的とされる中身。

- ゲリラ豪雨（げりらごうう）
非常に狭い地域の中で、短い時間で驚異的な大量の雨が降る局地的豪雨。
- ご当地グルメ（ごとうちぐるめ）
日本の特定地域内において、地域振興活動の一環として伝統にこだわらず開発・発祥・定着した料理。
- コミュニティバス
交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画して運送を行う乗合バス。
- コミュニティビジネス
地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業。
- コンシェルジュ
相談窓口を設けて、お客のニーズに合った提案をするサービスやその職務。
- コンビニ収納（こんびにしゅうのう）
税金や公共料金などの代金を納める方法のひとつで、コンビニエンスストアが料金徴収を代行すること。

さ行

- 3R（さんあーる）
すりーあーるを参照
- 資源循環型エコタウン（しげんじゅんかんがたえこたうん）
廃棄物の発生抑制や、リサイクルの推進を通じた資源循環型経済社会の構築を目的に平成9年度から国が始めた、環境・リサイクル産業育成と地域振興を結びつけた事業。
- 自然エネルギー（しぜんえねるぎー）
太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で補充されるエネルギー全般（＝再生可能エネルギー）。

- 実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）
自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと新たな借金をするために県の許可が必要となり、25%以上で早期健全化団体となる。
- 住宅ストック（じゅうたくすとく）
住宅の保有と適切な維持・管理のこと。
- 循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）
環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。
- ジェネリック医薬品（じえねりっくいやくひん）
新薬の特許が切れた後に、新薬と同様の有効成分でつくられた医薬品。後発医薬品。研究開発と特許取得の費用がかからないため、低価格で提供される。
- 生涯スポーツ（しょうがいすぽーつ）
その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ。
- 情報通信システム（じょうほうつうしんしすてむ）
通信回線に接続された複数の端末やシステム間で、データや情報のやりとりを行うシステム。
- 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）
出資法人等を含め、自治体が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する割合を示す。350%以上で早期健全化団体となる。
- 人口ビジョン（じんこうびじょん）
各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望。
- スキルアップ
腕前を上げること。技術力を高めること。
- 3R（すリーあーる）
リデュース（Reduce：減量）・リユース（Reuse：再利用）・リサイクル（Recycle：再資源化）

●セミナー

大学などの高等教育機関で用いられる教育方法の一つで、教授などの指導の下に、少人数の学生が特定のテーマについて研究・コミュニケーションし、報告・討論するもの。また、そのような方法・形態をとる講習会。

●総合型地域スポーツクラブ（そうごうがたちいきすぽーつくらぶ）

幅広い世代の人々が、各自の体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ活動の場として、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブ。

●ソフト事業（そふとじぎょう）

サービスなどの役務（形として残らない物）を提供する事業。

た行**●タイムリー**

時勢、時期に合っている、ちょうどよいこと。

●地域コミュニティ（ちいきこみゅにてい）

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会。

●地域包括ケアシステム（ちいきほうかつけあしすてむ）

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように構築した地域の包括的な支援・サービス提供体制。

●ティーム・ティーチング

複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

●地方分権

国主導型行政から地域主導型行政への転換に向けた国と地方との関係や役割分担の改革。

- 低炭素社会（ていたんそしゃかい）
二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会。
- 電子黒板（でんしこくばん）
描いた内容を電子的に変換することが可能なホワイトボード。
- 都市計画マスタープラン（としけいかくますたーぷらん）
市町村の都市計画に関する基本的な方針。

は行

- ハイリスク妊産婦（はいりすくにんさんぶ）
母児のいずれか又は両者に重大な予後不良が予想される妊産婦。
- ハザードマップ
自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
- パートナーシップ
社会学などにおける協働のこと。
- パブリックコメント
公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。
- 弘前圏域定住自立圏（ひろさきけんいきていじゅうじりつけん）
定住自立圏構想とは、人口5万人程度の地方都市に都市機能を集約し、周辺市町村と連携しながら自立した広域定住圏をつくる構想。弘前圏域定住自立圏は、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の8市町村を定住自立圏としている。
- フォローアップ
ある事柄を徹底させるために、あとあとまでよく面倒をみたり、追跡調査をしたりすること。
- プレミアム付き商品券（ぶれみあむつきしょうひんけん）
販売価格より1～2割程度多い金額分の買い物ができる商品券で、消費の喚起や地元での買い物を奨励する効果をねらったもの。

●プロジェクト

ある目的を達成するための計画の策定とその遂行。

●プロモーション

消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動。

ま行

●マッチング

突き合わせて適合させること。

●マネジメントシステム

定期的に点検・評価を行い改革・改善を図っていく仕組み。

●マンパワー

労働力。仕事などに投入できる人的資源。

や行

●容器包装リサイクル法（ようきほうそうりさいくるほう）

容器包装廃棄物を対象にしたリサイクル推進法で、消費者にそれらの分別排出を義務付け、市町村には分別収集、運搬、特定容器製造業者、輸入事業者、特定包装利用業者に、再商品化を義務付けたもの。

ら行

●ライフサイクルコスト

製品や構造物などの調達・製造～使用～廃棄の全期間に要する費用。

●ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

●リピーター

一度訪れた施設や店舗などに繰り返し訪れたり、一度購入した商品を繰り返し購入する人のこと。

アルファベット

- **A E D** (Automated External Defibrillator)
オートメテッド・エクスターナル・ディフィブリレーター。自動体外式除細動器のこと。心室細動を起こした人に電気ショックを与えることで、正常なリズムに戻すための医療機器。

- **B M I** (Body Mass Index)
ボディ・マス・インデックスの略。体重と身長の関係から算出される、ヒトの肥満度を表す体格指数。日本肥満学会では、BMI：22の場合を標準体重としており、25以上の場合を肥満、18.5未満である場合を低体重としている。

- **I C T** (Information and Communication Technology)
インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報通信技術。

- **N P O** (Nonprofit Organization又はNot-for-Profit Organization)
ノンプロフィット・オーガナイゼーション又はノット・フォー・プロフィット・オーガナイゼーションの略。民間非営利団体。

- **S N S** (Social Networking Service)
ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。日記やメッセージなどを通じて、友人や知人・共通の趣味を持つ人達とインターネット上で繋がるためのサービス。



藤崎町



- 発行／平成29年3月 青森県藤崎町
〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
TEL.0172-75-3111(代表) FAX.0172-75-2515
ホームページアドレス <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>
- 制作協力／株式会社ぎょうせい 東北支社